

たつの市第6期障害福祉計画

たつの市第2期障害児福祉計画

令和3年3月

たつの市

目次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画の性格	1
2 計画の基本理念	1
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
第2章 障害福祉計画の成果目標	3
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	3
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	4
3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	4
4 福祉施設から一般就労への移行等	5
5 相談支援体制の充実・強化等	6
6 障害福祉サービス等の質の向上	6
第3章 障害福祉サービスの見込量	7
1 訪問系サービス	7
2 日中活動系サービス	8
3 居住支援・施設系サービス	11
4 相談支援	12
第4章 地域生活支援事業の見込量	14
1 理解促進研修・啓発事業	15
2 自発的活動支援事業	15
3 相談支援事業	16
4 成年後見制度利用支援事業	17
5 成年後見制度法人後見支援事業	17
6 意思疎通支援事業	17
7 日常生活用具給付等事業	18
8 手話奉仕員養成研修事業	19
9 移動支援事業	19
10 地域活動支援センター機能強化事業	20
11 日中一時支援事業	20
12 社会参加促進事業	21
13 知的障害者職親委託制度	22

第5章 障害児支援の提供体制の整備等	23
第6章 障害児を対象としたサービスの見込量	25
第7章 計画の推進	27
1 推進体制	27
2 推進管理及び評価	27
第8章 参考資料	28
1 障害福祉サービス等の体系	28
2 基礎データ	29

第1章 計画の基本的な考え方

(1) 計画の性格

本計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項に定める「市町村障害福祉計画」及び「市町村障害児福祉計画」として策定するもので、計画の目標として成果目標と活動指標を定めます。成果目標は、令和5年度を目標年度とする障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標を設定し、活動指標は、目標を達成するために必要な障害福祉サービス等の必要量を見込んでいます。

また、本計画は、「第2次たつの市総合計画」を上位計画とし、「たつの市地域福祉計画」や障害者基本法第11条第3項に基づく「たつの市第3次障害者計画」などの関連計画と連携を図りながら、可能な限り具体的な方策を示すものです。

(2) 計画の基本理念

ア 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援を通じた地域共生社会の実現

障害者等の日常生活や社会生活を支援する障害福祉サービスなどの提供体制を整備することで、障害者等が、自らの生き方を主体的に決定し、地域社会で地域の人と共によりいきいきと暮らすことができる社会の実現を目指します。

イ 障害者等の地域生活を支える障害福祉サービス提供体制の整備

障害者等が自ら住みたい場所で生活を送ることができるよう、障害者等の意思決定に応じて福祉施設や病院から地域生活への移行を促進し、障害者等が安心して生活ができる障害福祉サービス提供体制の整備や関係機関の連携による支援体制の構築を図ります。また、就労支援などの障害者等が自立して生活できる支援体制の整備も促進します。

ウ 障害児の健やかな成長のための支援体制の整備

障害児の健やかな成長を支援するため、障害児通所支援の提供体制の整備や関係機関との連携による支援体制の構築を図ります。また、特別な支援が必要な障害児に対して、保健・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図り、乳幼児期から学校卒業まで切れ目のない一貫した支援体制の構築を目指します。

(3) 計画期間

本計画は、令和3年度から5年度までの3年間を計画の期間とします。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たつの市第3次障害者計画					
第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画			第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画		

(4) 計画の策定体制

本計画を策定するにあたり、市民に対するアンケート調査を実施しました。

また、障害福祉サービス事業所や当事者団体の代表者などで構成する、たつの市障害者等地域自立支援協議会（以下、「自立支援協議会」という。）から意見聴取を行い、パブリックコメントの実施を経て策定しました。

第2章

障害福祉計画の成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の基本指針	地域生活移行者数：令和元年度末施設入所者数の <u>6%以上</u>
	施設入所者数：令和元年度末の <u>1.6%以上削減</u>

【目標設定の考え方】

本市の令和元年度末施設入所者数は136人であり、令和5年度末における地域生活移行者数の目標を、国の基本指針に合わせて9人（6.6%）とします。また、施設入所者数の削減についても国の基本指針に合わせて3人（2.2%）の削減とします。

指 標	目標値
福祉施設から地域生活への移行者数	9人
施設入所者数	133人

障害福祉サービスを利用しながら地域生活を送るイメージ図



日中活動系サービス
障害者の昼間の活動を支援する。



家族・親族、地域住民の支援
公的なサービスの対象とならない支援を行う。



相談支援
障害者が生活するための支援計画を作成する。



地域生活を行う障害者

訪問系サービス
障害者の在宅での生活を支援する。



行政機関
行政サービスの提供などの支援を行う。

医療の提供
身体、精神の医療的な支援を行う。



障害福祉サービスを利用しながら地域で生活する障害者数（令和2年4月1日現在）

	障害者手帳所持者数	障害福祉サービス利用者						
		利用人数	地域にて単身で生活している人数	障害支援区分(内訳)				
				無	1	2	3	4
身体障害者	2,766人	169人	12人	5人	1人	2人	2人	2人
知的障害者	834人	339人	6人	1人	0人	1人	1人	3人
精神障害者	460人	143人	6人	1人	0人	1人	1人	3人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針	各市町の保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な支援体制を構築する。
--------	---

【目標設定の考え方】

保健、医療、福祉関係者、当事者、家族会など各関係機関の個別具体的な案件を通じた協議の場から関係機関の連携を作り、精神障害者を支える支援体制を構築します。

指 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数(目標の設定・評価の実施回数)	2回(0回)	2回(0回)	2回(1回)
協議の場の参加者数	23人	23人	23人
保健	2人	2人	2人
医療(精神科)	1人	1人	1人
医療(精神科以外)	3人	3人	3人
福祉	11人	11人	11人
介護	2人	2人	2人
当事者及び家族	2人	2人	2人
その他	2人	2人	2人

3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

国の基本指針	令和5年度末までに各市町又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。
--------	--

【目標設定の考え方】

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援の機能を複数の機関が分担して担う「面的整備型」により整備していきます。また、自立支援協議会との連携により機能の検証を行い、機能の充実を推進します。

指 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
機能充実に向けての運用状況の検証・検討の実施	1回	1回	1回

4 福祉施設から一般就労への移行等

国の 基本指針	一般就労への移行者数：令和元年度の <u>1.27倍以上</u> うち就労移行支援事業：令和元年度の <u>1.30倍以上</u> うち就労継続支援A型事業：令和元年度の <u>1.26倍以上</u> うち就労継続支援B型事業：令和元年度の <u>1.23倍以上</u>
	就労定着支援事業 利用割合：令和5年度に就労移行支援事業等 ^{※1} を利用して一般就労する者の <u>7割</u> を基本 就労定着率8割以上の事業所割合：事業所全体の <u>7割以上</u> ※1：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援をいう。

【目標設定の考え方】

令和元年度末時点での福祉施設から一般就労への移行者数は、4人となっており、これまでの実績と本市の状況を踏まえて、令和5年度における年間移行者の目標を7人（1.75倍）とします。その内訳は、就労移行支援事業から6人（1.5倍）とし、就労継続支援A型事業から1人とします。また、就労定着支援事業の利用状況を国の基本指針通り、就労移行支援事業等を利用して一般就労する者の7割以上とし、1年以上の定着率8割を超える事業所数を利用事業所全体の7割以上とします。

区 分	令和元年度末	令和5年度末	比率
福祉施設から一般就労への移行者数	4人	7人	1.75倍
就労移行支援事業	4人	6人	1.5倍
就労継続支援A型事業	0人	1人	-
就労継続支援B型事業	0人	0人	-
生活介護・自立訓練	0人	0人	-
就労定着支援事業所数	3事業所	3事業所	-
利用者数	4人	13人	
就労移行支援事業等を利用して一般就労した者の利用割合		7割	
定着率8割以上の事業所数		2事業所	
定着率8割以上の事業所数の割合		7割	

5 相談支援体制の充実・強化等

国の基本指針	令和5年度末までに、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。
--------	--

【目標設定の考え方】

本市が設置する基幹相談支援センターを中心として連携のとれた相談支援体制を構築します。また、相談支援事業者間で事例検討を通して人材の育成などを行います。

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基幹相談支援センター等の総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	確保	確保	確保
総合的・専門的な相談支援の実施の有無	有	有	有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	75件	75件	75件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	2回	2回	2回
地域の相談機関との連携強化の取組みの実施	4回	4回	4回

6 障害福祉サービス等の質の向上

国の基本指針	令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みを実施する体制を構築することを基本とする。
--------	--

【目標設定の考え方】

本市職員が障害福祉サービスに関する研修会に参加する機会を確保し、審査体制の向上を図るとともに自立支援審査支払等システムなどで分析したサービス提供情報をサービス提供事業者と共有できる体制を構築し、サービス提供の質の向上を図ります。

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービスの質の向上を図るための体制確保	有	有	有
県が実施する研修への本市職員の参加人数	5人	5人	5人
自立支援審査支払等システム等での審査結果の共有体制の有無	有	有	有
自立支援審査支払等システム等での審査結果の共有体制の実施	1回	1回	1回
監査結果の関係自治体との共有体制の有無	有	有	有
監査結果の関係自治体との共有回数	1回	1回	1回

第3章

障害福祉サービスの見込量

1 訪問系サービス

■サービスの内容

サービス名	サービスの内容
居宅介護 (ホームヘルプ)	居宅において、入浴、排せつ、食事の介護等、調理、洗濯等の支援を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常時介護を要する障害のある人に対し、居宅における入浴、排せつ又は食事の介護、外出時における移動中の介護等を総合的に行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに便宜を図ります。
行動援護	知的・精神障害により行動上著しい困難を有する障害のある人で常時介護を要する人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等を行います。
重度障害者等 包括支援	介護の必要性が著しく高い人に居宅介護等複数のサービスを包括的に提供します。

■必要量及び利用者数の見込み

サービス名	単位	平成	令和	令和	令和	令和	令和
		30年度	元年度	2年度			
居宅介護	時間/月	1,386 【1,416】	1,324 【1,444】	1,326 【1,472】	1,429	1,500	1,574
	人/月	64 【58】	67 【62】	86 【67】			
重度訪問介護	時間/月	357 【400】	241 【404】	206 【412】	362	362	362
	人/月	2 【3】	2 【3】	2 【3】			
同行援護	時間/月	275 【230】	296 【232】	146 【236】	309	309	309
	人/月	10 【11】	11 【12】	11 【14】			
行動援護	時間/月	13 【36】	8 【37】	8 【38】	24	36	48
	人/月	1 【1】	1 【2】	1 【2】			
重度障害者等 包括支援	時間/月	0 【0】	0 【0】	0 【0】	0	0	0
	人/月	0 【0】	0 【0】	0 【0】			

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

※重度障害者等包括支援は、現在の利用見込みと本市を含む近隣市町にサービス提供事業所がないことから「0人」とします。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 本市が実施した「福祉に関するアンケート調査」（以下、「アンケート調査」という。）「問19」において、在宅生活を希望する人の割合は、76.7%でした。また、「問40」では、「居宅介護が必要な時に使える」ことが、障害者施策で望むことで一番多くなっています。
- 訪問系サービスは、在宅生活を支える重要なサービスであり、今後、利用者数も増加する見込みであることから必要量確保のために、事業者の新規参入やホームヘルパーの増員などを促します。
- 利用者数の増加により多様な障害特性に対応する必要がある見込みであり、ホームヘルパーの養成や資質の向上が図られるよう各事業者研修の機会の確保などを促します。

2 日中活動系サービス

■サービスの内容

サービス名	サービスの内容
生活介護	常時介護を必要とする障害のある人に対し、主として昼間において、障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行います。
自立訓練 (機能訓練)	身体障害のある人を対象とした理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション・家事等の訓練を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡・調整を通じて地域生活への移行を目指します。
自立訓練 (生活訓練)	知的・精神障害のある人を対象とした、食事や家事等の日常生活能力向上のための支援を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連携・調整を通じて地域生活への移行を目指します。
就労移行支援	企業への就職又は在宅での就労・起業を希望する65歳未満の障害のある人に対し、一定期間にわたり事業所内や企業における生産活動等の機会を通じて就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。また、適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。
就労継続支援 (A型)	就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかなかった人、特別支援学校の卒業後就職活動を行ったが企業等の雇用に結びつかなかった人、就労経験があるが現に雇用関係の状態でない人で、原則65歳未満の障害のある人に対し、事業所との雇用契約に基づく生産活動等の機会を通じて就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。また、知識・能力の高まった人に対して、一般就労に向けた支援を行います。

サービス名	サービスの内容
就労継続支援（B型）	企業等や就労継続支援（A型）での就労経験を持つものの年齢や体力の面で雇用されることが困難となった人、就労移行支援を利用したが企業等や就労継続支援（A型）の雇用に結びつかなかった人、以上に該当しないが50歳に達している人、又は試行の結果、企業等の雇用、就労移行支援や就労継続支援（A型）の利用が困難と判断された人に対し、雇用契約は結ばずに生産活動等の機会を提供します。また、知識・能力の高まった人に対し、就労に向けた支援を行います。
就労定着支援	就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。
療養介護	医療を要する障害のある人で常時介護を必要とする人に対し、主として昼間において、病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。
短期入所 （ショートステイ）	居宅において介護を行う人の疾病などにより障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人に対し、短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を行います。

■必要量及び利用者数の見込み

サービス名	単位	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
生活介護	人日/月	5,029 【6,000】	5,194 【6,450】	5,164 【6,933】	5,311	5,371	5,431	
	人/月	266 【311】	271 【335】	275 【358】	277	280	283	
自立訓練 （機能訓練）	人日/月	21 【20】	21 【20】	31 【20】	21	21	21	
	人/月	1 【1】	1 【1】	2 【1】	1	1	1	
自立訓練 （生活訓練）	人日/月	18 【20】	21 【20】	27 【20】	21	21	21	
	人/月	1 【1】	1 【1】	1 【1】	1	1	1	
就労移行支援	人日/月	229 【304】	310 【339】	309 【393】	433	433	433	
	人/月	15 【17】	19 【19】	27 【22】	27	27	27	
就労継続支援 （A型）	人日/月	890 【800】	834 【800】	873 【820】	890	890	890	
	人/月	46 【40】	42 【40】	49 【41】	50	52	53	

サービス名	単位	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
就労継続支援 (B型)	人日/月	2,648 【2,500】	2,637 【2,675】	2,690 【2,915】	2,822	2,919	3,020
	人/月	149 【139】	148 【148】	162 【158】	168	174	184
就労定着支援	人日/月	3 【10】	4 【11】	6 【12】	7	9	13
療養介護	人/月	5 【4】	5 【4】	5 【4】	5	6	6
短期入所	人日/月	173 【285】	169 【318】	153 【354】	204	204	204
	人/月	22 【30】	24 【33】	29 【37】	29	29	29

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 福祉施設、作業所で日中活動することは、アンケート調査の「問26」で知的、精神障害者の日中の主な過ごし方で一番多い割合となっています。知的、精神障害者は増加傾向にあることから、今後もサービス提供事業所の確保が必要です。
- アンケート調査の「問26」では、自宅で過ごす割合も高くなっています。高齢のために自宅で過ごす方も多い状況ですが、福祉施設、作業所に通所したが継続して利用することができなかった人も一定数存在すると想定されます。自立支援協議会などの協議体や基幹相談支援センターの調整機能を活用し多様なニーズを捉えたサービス提供体制を構築します。
- アンケート調査の「問28」「問29」では、一般就労の希望が一定数ありその内半数程度の人が、職業訓練を受けることを希望していることから、障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援を利用しやすい体制を構築します。また、「ハローワーク」や「西播磨障害者就業・生活支援センター」と連携し就労に関する支援を行います。
- 短期入所（ショートステイ）は、月の利用者数は、若干の増加傾向で利用日数は減少傾向となっています。課題として、緊急時における受入体制があり地域生活支援拠点等を協議の場として円滑化が図られるよう体制構築に努めます。

3 居住支援・施設系サービス

■サービスの内容

サービス名	サービスの内容
自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助（グループホーム）を利用していた人を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。
共同生活援助（グループホーム）	主に夜間において共同生活を営む住居における相談その他の日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	生活介護を受けている障害のある人に対し、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、夜間における居住の場を提供します。また、自立訓練、就労継続支援、就労移行支援を受けており、単身の生活が困難な人又は地域の状況から通所することが困難な人に対し、自立訓練等が効果的に受けられるよう夜間における居住の場を提供します。

■必要量及び利用者数の見込み

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人/月	0 (0) 【0】	0 (0) 【0】	0 (0) 【0】	0 (0)	0 (0)	1 (1)
共同生活援助（グループホーム）	人/月	48 (16) 【46】	48 (17) 【46】	60 (17) 【54】	75 (21)	81 (23)	88 (25)
施設入所支援	人/月	136 【133】	136 【132】	139 【131】	135	134	133

※上記数値は実績。【 】内は目標値。（ ）の数値は、精神障害者数。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- アンケート調査の「問6」では、知的障害者の63.4%が父母、祖父母、兄弟姉妹と暮らしており、「問9」では、主な支援者が60歳以上と回答された方が37.9%となっています。このような状況から特に在宅の知的障害者の介護者の高齢化が進むことが想定され、地域で生活を続けるために、日中サービス支援型グループホームなど障害者の重度化・高齢化に対応したグループホームの整備を促進させます。
- 障害のある人が地域生活へ移行するためには、グループホームの整備が大変重要であり、国の補助制度等の活用を通して障害者のニーズに応えるため多様な型式のグループホームの整備を図ります。

- グループホームの利用を通して精神科病院や入所施設から地域生活へ移行を行うことができるよう各種関係機関と連携を図ります。
- 自立生活援助は、福祉施設等から地域生活へ移行した後の支援として重要なサービスです。現在、本市に開設されている事業所が無い事から新規開設を促します。
- 施設入所者数の削減のみに重点を置くことなく、障害者の生活の場へのニーズを捉えながら、各種提供体制の整備に努めます。また、「開かれた施設」が促進されるよう障害に対する地域の理解を深める啓発活動を行うとともに、各施設が実施する地域への開放や地域行事への参加など、交流機会の拡充を援助します。

4 相談支援

■サービスの内容

サービス名	サービスの内容
計画相談支援	障害福祉サービスを利用するすべての障害のある人を対象に、支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害のある人または精神科病院に入院している精神障害のある人を対象に、地域における生活に移行するための相談や住居の確保、その他必要な便宜を供与します。
地域定着支援	施設や病院から地域生活へ移行した障害のある人やひとり暮らしへと移行した障害のある人などが、安定的に地域生活を営めるよう、障害の特性に起因して生じる緊急の事態等に常時、相談など対応に必要な便宜を供与します。

■必要量及び利用者数の見込み

サービス名	単位	平成	令和	令和	令和	令和	令和
		30年度	元年度	2年度			
計画相談支援	人/月	104 【98】	102 【98】	123 【98】	134	146	159
地域移行支援	人/月	0 (0) 【0】	0 (0) 【0】	0 (0) 【0】	0 (0)	0 (0)	1 (1)
地域定着支援	人/月	0 (0) 【0】	0 (0) 【0】	0 (0) 【0】	0 (0)	0 (0)	1 (1)

※上記数値は実績。【 】内は目標値。()の数値は、精神障害者数。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 障害福祉サービスの利用者は今後も増加することが想定され、また、きめ細かな相談支援となるよう標準モニタリング期間が短縮されていることから、相談支援専門員に係る負担が今後も大きくなると予想されます。新規事業所の開設や相談支援専門員の増員など提供体制の充実を促します。
- 障害者のニーズの多様化や障害者を取り巻く公的な支援以外の支援が少ないことから困難事例となるケースが増えています。基幹相談支援センターを中心として困難事例に対し共同して対応する体制整備や相談支援専門員の人材育成に努めます。

第4章 地域生活支援事業の見込量

地域生活支援事業は、障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施し、障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として実施される事業です。

■地域生活支援事業の概要

事業類型	本市の実施事業
必須事業	①理解促進研修・啓発事業 ②自発的活動支援事業 ③相談支援事業 ④成年後見制度利用支援事業 ⑤成年後見制度法人後見支援事業 ⑥意思疎通支援事業 ⑦日常生活用具給付等事業 ⑧手話奉仕員養成研修事業 ⑨移動支援事業 ⑩地域活動支援センター機能強化事業
その他事業	⑪日中一時支援事業 ⑫社会参加促進事業 ⑬知的障害者職親委託制度

1 理解促進研修・啓発事業

■内容

サービス名	サービスの内容
理解促進研修・啓発事業	地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。

■見込量

サービス名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	→	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	理解促進研修・啓発事業	有 【有】	有 【有】		有 【有】		有

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 障害福祉サービス事業所の授産品販売や「障害者週間」啓発のために市役所庁舎等において作品展を行い障害者への理解向上を図ります。
- 市役所出前講座において知的・発達障害疑似体験を実施し、知的・発達障害のある方が普段どのように感じながら生活しているのかを体験することで障害者への理解を深めます。

2 自発的活動支援事業

■内容

サービス名	サービスの内容
自発的活動支援事業	障害のある人やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援します。

■見込量

サービス名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	→	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	自発的活動支援事業	有 【有】	有 【有】		有 【有】		有

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- たつの市身体障害者福祉協会や、たつの市手をつなぐ育成会等の障害のある人やその家族の活動を支援します。

3 相談支援事業

■内容

サービス名	サービスの内容
障害者相談支援事業	障害福祉サービスの利用等について、障害のある人や家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うことにより、自立した日常生活又は社会生活が送れるように総合的・継続的に支援します。また、身近な地域で完結する相談支援の体制構築に努めます。
基幹相談支援センター (ふくしの総合相談窓口)	総合的な相談や成年後見制度利用支援事業等を実施し、身近な地域の相談支援事業者では対応できない個別事例への対応や、地域の相談支援の中核的な役割を担います。

■見込量

サービス名	平成	令和	令和	令和		
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
障害者相談支援事業	1箇所 【1箇所】	1箇所 【1箇所】	1箇所 【1箇所】	1箇所	1箇所	1箇所
基幹相談支援センター	1箇所 【1箇所】	1箇所 【1箇所】	1箇所 【1箇所】	1箇所	1箇所	1箇所

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 障害者相談支援事業は、相談者と相談を受ける者が平等な立場で話を聞き合い、同じ目線でサポートを実施するために定期的を開催し、広く周知・普及に努めます。
- 専門的な相談や複合的な相談、困難事例への対応などを速やかに行うため、基幹相談支援センターを中心とした相談体制を構築するとともに、各相談支援事業所等と情報共有を図ります。

4 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められる人に対し、制度の利用を支援するために関係機関等と連携し、普及啓発を図ります。

■見込量

サービス名	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	⇒	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
	成年後見制度 利用支援事業	0人 【1人】	2人 【1人】		2人 【1人】	3人	3人

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

○成年後見制度のさらなる利用促進に向けて、障害のある人の権利を守り、地域で安心して生活できるように、西播磨成年後見支援センターを中心に周知・普及に努めます。

5 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な経営のための組織体制の構築等を行います。

見込量確保の方策及び今後の方向性

○成年後見制度のさらなる利用促進に向けて、障害のある人の権利を守り、地域で安心して生活できるように、西播磨成年後見支援センターを中心に周知・普及に努めます。

6 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人等に対し、手話奉仕員・要約筆記奉仕員の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

■見込量

サービス名	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	⇒	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
	手話通訳者設置事業	0人 【-】	0人 【-】		0人 【-】	0人	0人
手話通訳者・要約筆記 記者派遣事業	498回 【355回】	551回 【357回】	575回 【360回】	599回	625回	652回	

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 意思疎通支援に関する事業の普及・啓発に努めるとともに、派遣体制の充実に努めます。
- 市が主催する一定規模以上のイベント等に手話通訳者等を配置し、イベント等での情報保障に努めます。

7 日常生活用具給付等事業

日常生活用具を給付することによって、日常生活の便宜を図ります。

■見込量

サービス名	平成	令和	令和	令和	令和	令和
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
介護・訓練支援用具	5件/年 【5件/年】	9件/年 【7件/年】	11件/年 【9件/年】	13件/年	16件/年	20件/年
自立生活支援用具	7件/年 【11件/年】	6件/年 【12件/年】	6件/年 【13件/年】	5件/年	5件/年	5件/年
在宅療養等支援用具	6件/年 【8件/年】	8件/年 【9件/年】	9件/年 【9件/年】	10件/年	11件/年	12件/年
情報・意思疎通支援用具	8件/年 【9件/年】	6件/年 【10件/年】	5件/年 【12件/年】	6件/年	6件/年	6件/年
排泄管理支援用具	1,327件/年 【1,010件/年】	1,330件/年 【1,040件/年】	1,333件/年 【1,080件/年】	1,336件/年	1,339件/年	1,342件/年
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	5件/年 【2件/年】	4件/年 【2件/年】	6件/年 【2件/年】	6件/年	6件/年	6件/年

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 障害の特性に合わせた適切な用具の給付を図るとともに、事業の周知、利用の普及・啓発を図ります。

8 手話奉仕員養成研修事業

市民を対象に、聴覚障害のある人の生活や関連する福祉制度の理解を深め、日常生活に必要な手話技術の習得により手話奉仕員を養成します。

■見込量

サービス名	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	⇒	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
	手話奉仕員養成 研修事業	28人/年 【30人/年】	17人/年 【30人/年】		0人/年 【30人/年】		30人/年

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため養成研修を実施しなかった。

見込量確保の方策及び今後の方向性

○手話奉仕員養成研修事業を実施し、手話奉仕員の増員に努めます。

9 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。

■見込量

サービス名	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	⇒	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
	利用者数	68人/年 【62人/年】	72人/年 【65人/年】		74人/年 【71人/年】		76人/年
利用時間	10,549時間/年 【7,793時間/年】	9,888時間/年 【7,919時間/年】	7,698時間/年 【8,314時間/年】		11,684 時間/年	12,701 時間/年	13,806 時間/年

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

○利用者数及び利用時間が増加傾向にあることから新規事業所の参入などを通して、障害者の社会参加の機会の確保に努めます。

10 地域活動支援センター機能強化事業

地域の実情に応じた創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等を図る通所型施設として、地域生活を支援します。

■見込量

サービス名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センター事業	市内	1箇所 【1箇所】	2箇所 【2箇所】	2箇所 【2箇所】	2箇所	2箇所	2箇所
		17人 【16人】	25人 【26人】	25人 【26人】			
	市外	1箇所 【1箇所】	0箇所 【1箇所】	0箇所 【1箇所】	1箇所	1箇所	1箇所
		1人 【1人】	0人 【1人】	0人 【1人】			

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

○創作活動や生産活動の機会の提供を通して社会との交流促進等を図るため、機能の充実強化に努めます。

11 日中一時支援事業

■内容

サービス名	サービスの内容
日中一時支援事業	日中における活動の場が必要な障害のある人に対し、家族の就労支援や一時的な休息を目的として、社会に適応する日常的訓練等の支援を行います。
夏季障害児タイムケア事業	障害のある児童を持つ親の就労支援と家族の一時的な休息を目的として、夏期休暇中に小学校の空き教室を利用し、障害のある児童の一時預かりを行います。

■見込量

サービス名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援事業	45人/年 【36人/年】	45人/年 【36人/年】	34人/年 【36人/年】	32人/年	32人/年	32人/年
夏季障害児タイムケア事業	1箇所 【1箇所】	1箇所 【1箇所】	0箇所 【1箇所】	1箇所	1箇所	1箇所
	15人/年 【15人/年】	15人/年 【15人/年】	0人/年 【15人/年】			

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため夏季障害児タイムケア事業は実施しなかった。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- サービス提供事業者と連携し、必要な人に的確に届く効果的サービスの確保に努めます。
- 夏季障害児タイムケア事業は、学校関係者、保護者、ボランティアの協力を得ながら継続的に事業を展開します。

12 社会参加促進事業

■内容

サービス名	サービスの内容
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	身体・知的・精神障害のある人、地域ボランティア等がスポーツやレクリエーションを通じて交流を深めます。
点字・声の広報等発行事業	文字による情報入手が困難な障害のある人に、点字や音声による市政ニュースなど、地域生活を送る上で必要度の高い情報を定期的に提供します。
自動車運転免許取得・改造助成事業	障害のある人の社会参加、就労を支援するため、自動車運転免許の取得や走査装置及び駆動装置などの自動車改造に要する費用の一部を助成します。
歩行訓練士派遣事業	歩行訓練士を派遣し、視力障害のある人が近隣生活圏で安全に活動できるよう支援します。
障害者地域生活訓練等事業	在宅の知的障害のある人及び精神障害のある人が地域で自立した生活が送れるように、一定期間生活訓練を行います。

■見込量

サービス名	令和2年度			令和3年度		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	1回/年 【1回/年】	1回/年 【1回/年】	0回/年 【1回/年】	1回/年	1回/年	1回/年
点字・声の広報等発行事業	48回/年 【48回/年】	48回/年 【48回/年】	48回/年 【48回/年】	48回/年	48回/年	48回/年
自動車運転免許取得・改造助成事業	3件/年 【7件/年】	5件/年 【7件/年】	5件/年 【7件/年】	8件/年	8件/年	8件/年
歩行訓練士派遣事業	0件/年 【5件/年】	0件/年 【5件/年】	0件/年 【5件/年】	5件/年	5件/年	5件/年
障害者地域生活訓練等事業	17人/年 【-人/年】	17人/年 【-人/年】	17人/年 【-人/年】	20人/年	20人/年	20人/年

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためスポーツ・レクリエーション教室開催等事業は実施しなかった。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 障害のある人の社会参加と障害者同士の交流を深めるため、スポーツ・レクリエーション教室開催等事業を継続します。
- 利用者に対し、広報、障害者福祉のしおり等により情報提供を図るとともに、適正な事業運営に努めます

13 知的障害者職親委託制度

知的障害のある人を一定期間、事業経営者等の私人（職親）に預け、生活指導及び技術習得訓練等を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高めます。

■見込量

サービス名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
知的障害者職親委託制度	1人 【1人】	1人 【1人】	1人 【1人】	1人	1人	1人

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 制度の周知に努め、制度の利用促進を図り、障害のある人やその家族の支援に努めます。

第5章

障害児支援の提供体制の整備等

国の 基本指針	児童発達支援センターを各市町に少なくとも1か所設置
	保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町で構築
	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町に少なくとも1か所確保
	医療的ケア児支援の協議の場の設置及びコーディネーターの配置
兵庫県 指 標	居宅訪問型児童発達支援事業所を各市町に1か所以上設置

【目標設定の考え方】

児童発達支援センターたんぼぼを中心として保育所等訪問支援の実施や早期の療育支援を進める体制構築を推進します。また、市内の多機能型事業所でサービス提供を行う重症心身障害児や医療的ケア児に対する児童発達支援や放課後等デイサービス等についても利用者のニーズに応じて提供体制の確保に努めます。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議は、保健・障害福祉・保育・教育等の関係部署で医療的ケア児の支援について年1回以上の協議を行うとともに、コーディネーターの設置についても医療的ケア児の家族などのニーズも踏まえながら協議を進めていきます。

居宅訪問型児童発達支援事業所の確保については、利用者のニーズを確認しながら確保に努めていきます。

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援センターの整備箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	有	有	有
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの整備箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
主に重症心身障害児を支援する居宅訪問型児童発達支援事業所の整備箇所数	0箇所	0箇所	1箇所

指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
主に医療的ケア児を支援する通所・居宅事業所の整備箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	有	有	有
発達障害者等に対する支援			
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	5人	5人	5人
ペアレントミーティングの人数	0人	0人	1人
ピアサポート活動への参加人数	1人	2人	3人
保育所等 ^{※1} における障害児の受け入れ人数	74人	74人	74人

※1：保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等

第6章

障害児を対象としたサービスの見込量

■サービスの内容

サービス名	内容
児童発達支援	未就学の障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障害のある子どもに、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害のある子ども（今後利用予定も含む）が、保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び保育所等のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障害児等の重度の障害のある子ども等であって、外出することが著しく困難な障害のある子どもの居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。
医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要であると認められた障害のある子どもを対象に、児童発達支援及び治療を行います。
障害児相談支援	障害福祉サービスを利用するすべての障害のある児童を対象に、支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。

■必要量及び利用者数の見込み

サービス名	単位	平成	令和	令和	令和	令和	令和
		30年度	元年度	2年度			
児童発達支援	人日/月	331 【270】	398 【275】	442 【280】	491	545	605
	人/月	85 【90】	87 【92】	96 【94】			
放課後等デイサービス	人日/月	874 【590】	1,160 【637】	1,522 【741】	1,895	2,359	2,509
	人/月	126 【130】	136 【135】	154 【140】			

サービス名	単位	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
保育所等訪問 支援	人日/月	16 【 - 】	22 【 - 】	9 【 - 】	27	30	34	
	人/月	9 【6】	12 【7】	6 【9】	15	16	18	
居宅訪問型 児童発達支援	人日/月	0 【 - 】	0 【 - 】	0 【 - 】	0	0	4	
	人/月	0 【0】	0 【0】	0 【1】	0	0	1	
医療型児童発 達支援	人日/月	0 【 - 】	0 【 - 】	0 【 - 】	0	0	4	
	人/月	0 【0】	0 【0】	0 【1】	0	0	1	
障害児相談支 援	人/月	44 【51】	41 【53】	50 【55】	57	70	85	
医療的ケア児 に対する関連 分野の支援を 調整するコー ディネーター の配置	人	0 【0】	0 【0】	0 【1】	0	0	1	

※上記数値は実績。【 】内は目標値。令和2年度の実績数は見込数値。

見込量確保の方策及び今後の方向性

- 児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数や利用日数は大幅に増加傾向にあります。また、それに伴い障害児相談支援の利用者数も増加しています。これらのサービスに対する提供体制の確保のため新規事業所の開設などを促します。
- アンケート調査の「問41」自由記載欄では、児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の専門性の向上を望む声がありました。これら事業所の専門性向上のため事業所内で実施する研修の重要性の周知や事業所外で実施される研修参加を促していきます。
- 障害児等の特別な支援が必要な子どもが地域において健やかに成長していけるように障害児通所支援の提供体制の整備だけでなく保育・教育等を円滑に利用できるように関係機関と協議を行います。
- その他のサービス等についても必要量に応じた提供体制に努めます。

第7章 計画の推進

1 推進体制

本計画においては、PDCAサイクルの考え方を取り入れ、定期的に計画の内容の分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じます。

なお、本計画に基づく施策について自立支援協議会において、計画の評価を行い、また本計画の進捗状況について意見を聴き、施策を推進していきます。また、庁内においても年度ごとに計画の進捗状況を把握し、施策の充実や見直しについての協議を行うことにより本計画の円滑な推進に努めます。

■成果目標や活動指標の設定

■サービス見込量の設定

■確保方策等の設定

■計画の実行



■評価結果への対応

■施策等の改善

■随時計画の見直し

■成果目標等の実績把握

■実績の評価・分析

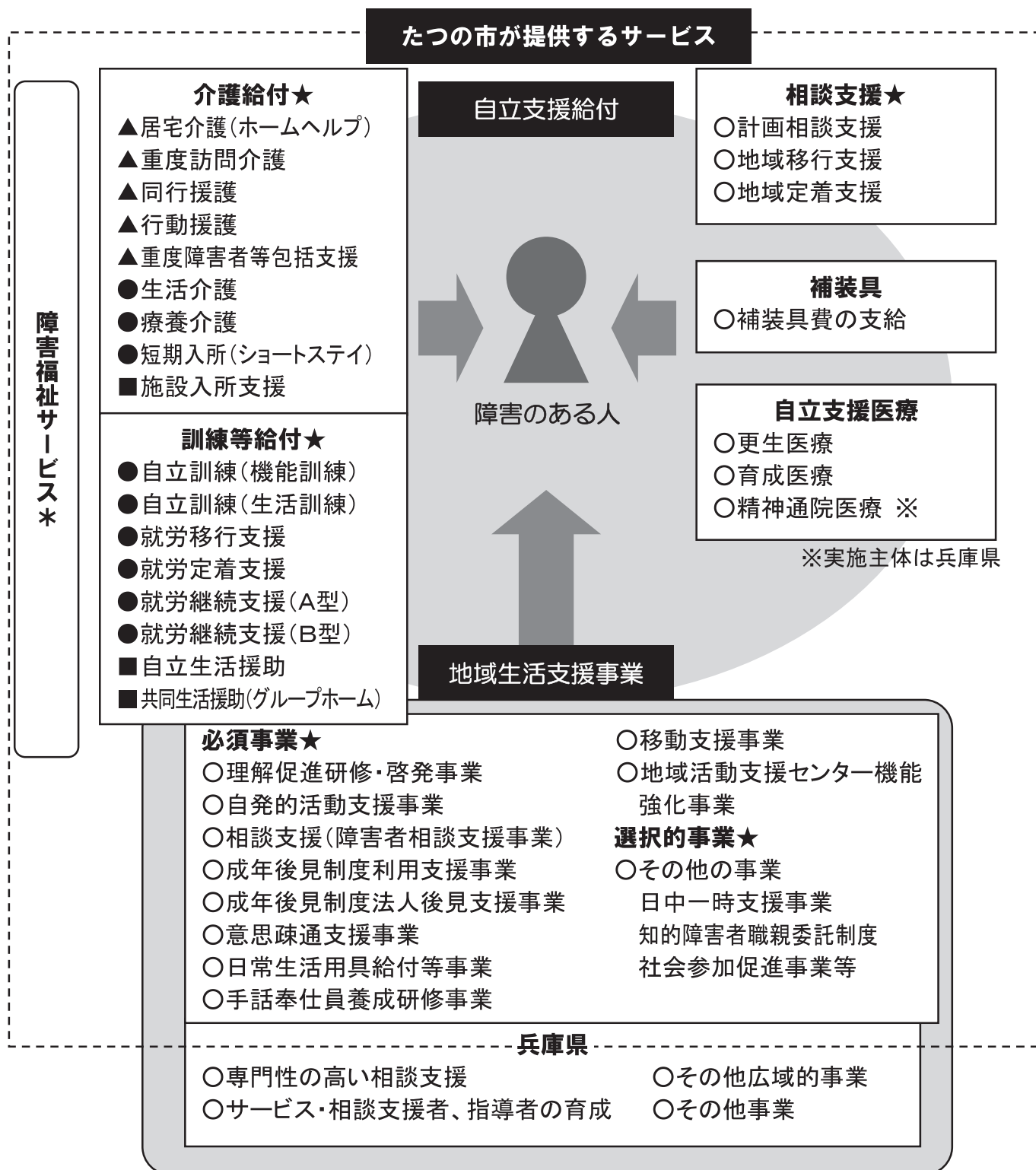
■各会議への報告

2 推進管理及び評価

施策等を実施する関係部署や関係団体に対して、毎年度進捗状況を照会し計画に基づく施策の実施状況の把握を行い、計画の達成状況の点検や評価について自立支援協議会に報告します。また、自立支援協議会の意見を踏まえて、自立支援協議会の分科会やワーキングチームで詳細な検討を行い、次年度以降の施策を展開します。

第8章 参考資料

1 障害福祉サービス等の体系



* 障害者総合支援法では、介護給付と訓練等給付の各サービスを総称して「障害福祉サービス」と定義し、限定的な用語として使われています。

* 障害福祉サービスの頭の記号の意味・・・▲訪問系サービス ●日中活動系サービス ■居住支援・施設系サービス

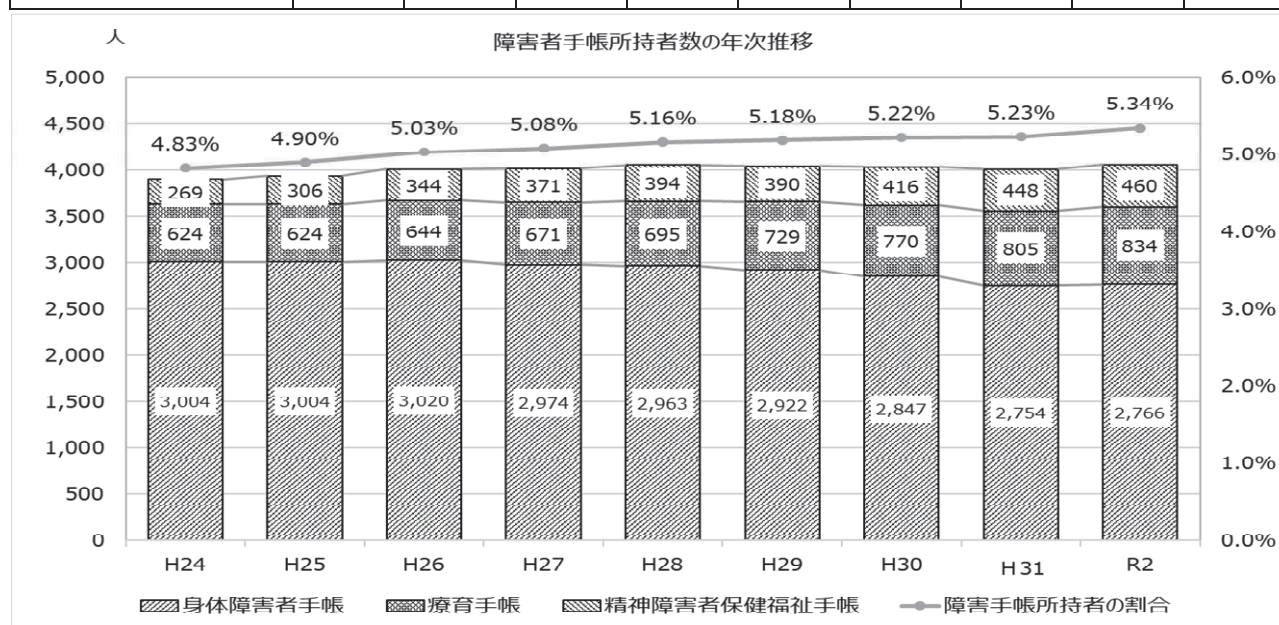
* ★はこの計画に関連するサービス

2 基礎データ

(1) 人口と障害者手帳の所持者の推移

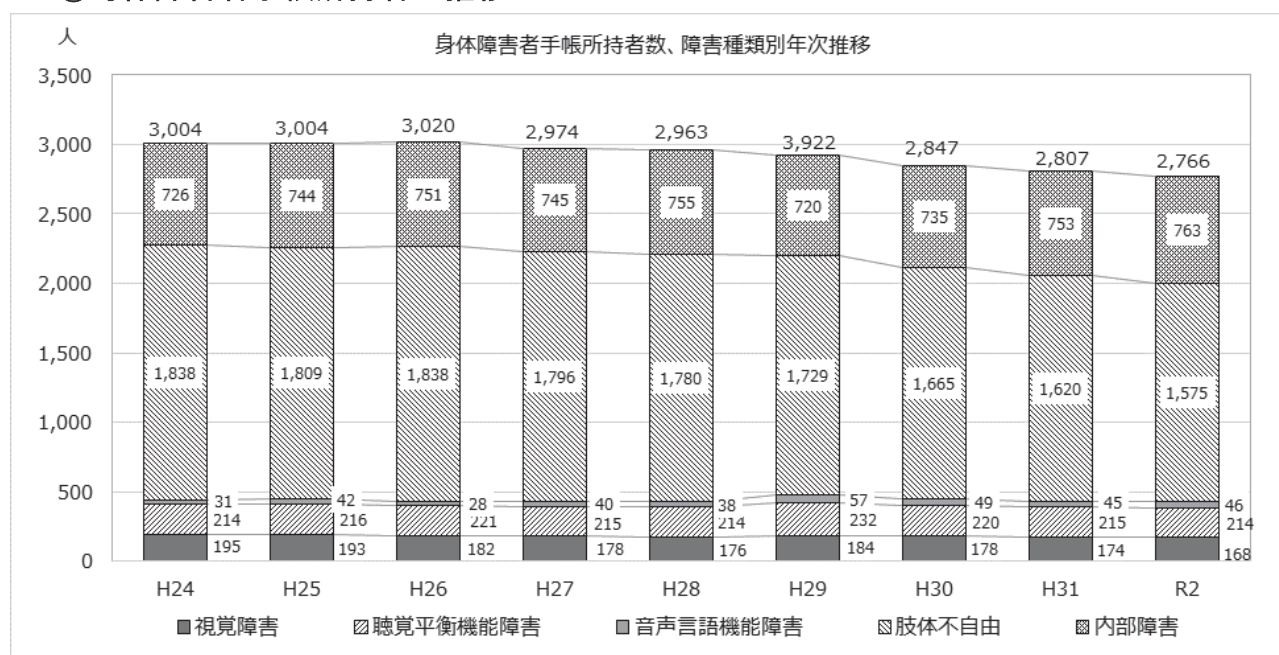
各年度4月1日現在

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
人 口 (人)	80,725	80,326	79,637	79,072	78,508	77,968	77,276	76,600	75,995
身体障害者手帳 (人)	3,004	3,004	3,020	2,974	2,963	2,922	2,847	2,754	2,766
療 育 手 帳 (人)	624	624	644	671	695	729	770	805	834
精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳 (人)	269	306	344	371	394	390	416	448	460
合 計 (人)	3,897	3,934	4,008	4,016	4,052	4,041	4,033	4,007	4,060
障害者手帳所持者の割合 (%)	4.83	4.90	5.03	5.08	5.16	5.18	5.22	5.23	5.34

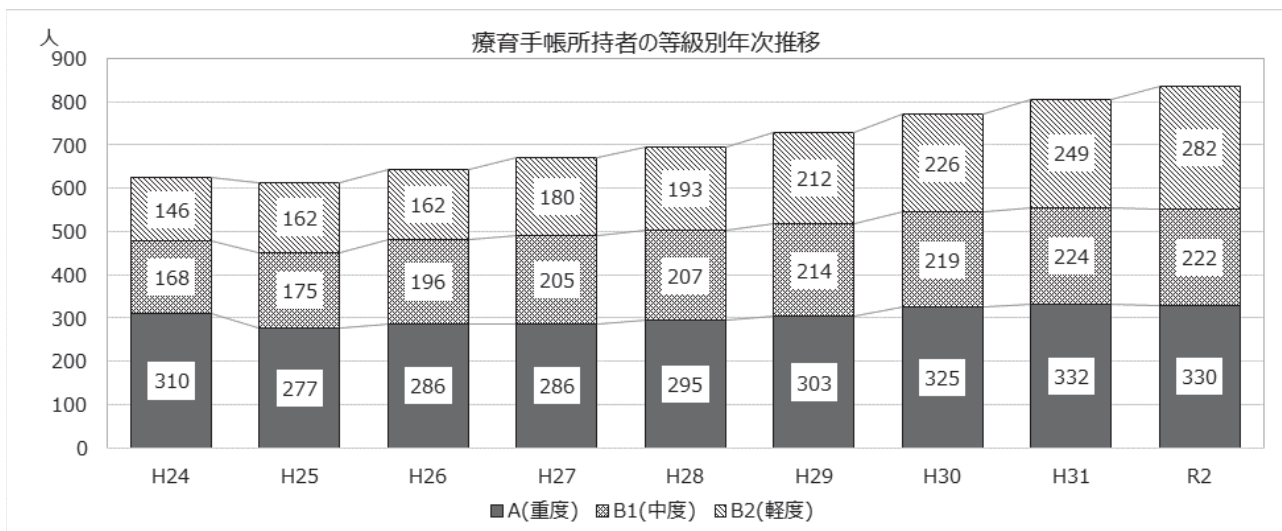


(2) 障害のある人の状況

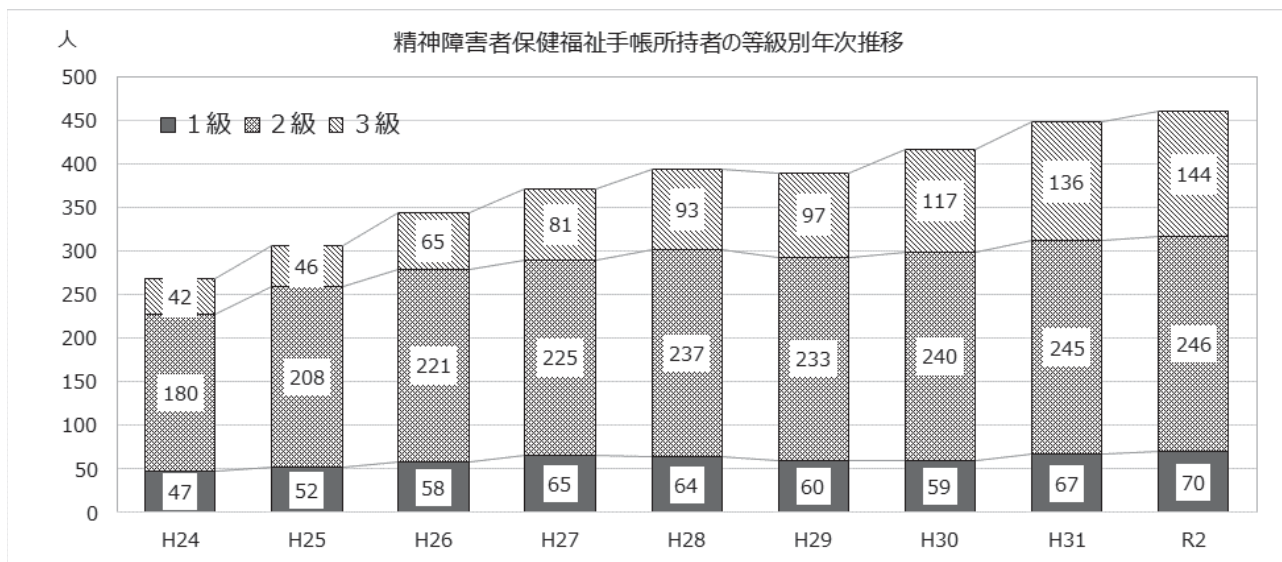
① 身体障害者手帳所持者の推移



②療育手帳所持者の推移



③精神障害者手帳所持者の推移



(3)福祉に関するアンケート調査の結果

目的：障害のある人の生活状況や福祉サービスの利用状況、利用意向等を把握し、本計画策定の基礎資料として障害のある人の福祉の推進を図ることを目的に実施。

【アンケート調査概要】

- 調査地域：たつの市全域
- 調査対象者：市内在住で障害者手帳、自立支援医療を利用の方
- 調査期間：令和2年9月7日～令和2年9月25日
- 調査方法：郵送調査方法（調査票による本人記入方式）

調査票配布数	有効回収数	有効回収率
1,500件	937件	62.5%

問1 アンケートに回答するのはどなたですか。

	人数	割合
本人	544人	58.1%
本人の家族	306人	32.7%
家族以外の介助者	70人	7.5%
無回答	17人	1.8%
計	937人	100.0%

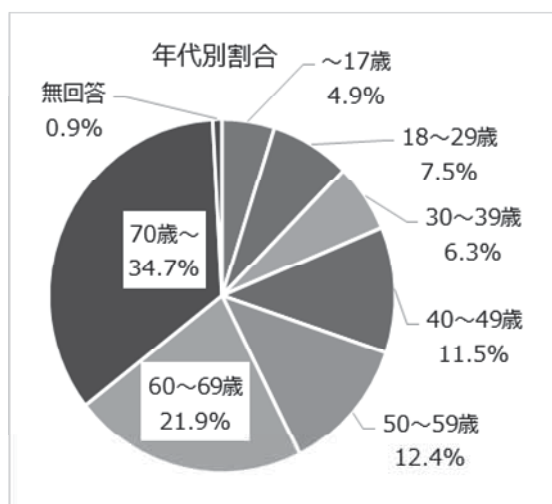
問2へ

問2 アンケートはどのように作成されますか。

	人数	割合
本人から聞き取り	90人	24.0%
本人の考えを想像して作成	202人	53.7%
回答者の考えで作成	84人	22.3%
計	376人	100.0%

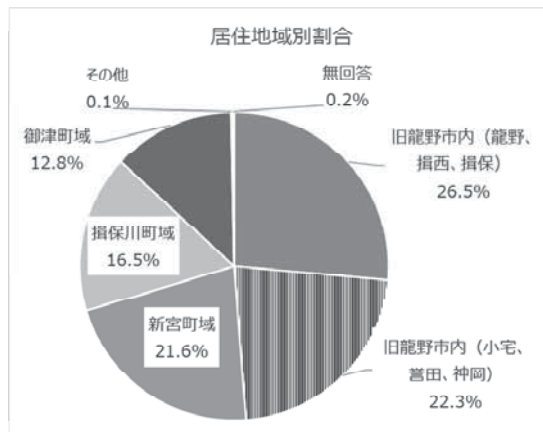
問3・4 あなた（宛名）の年齢、性別（令和3年4月1日現在）

	男性	女性	無回答	計
～17歳	25人	21人	0人	46人
18歳～29歳	39人	31人	0人	70人
30歳～39歳	34人	25人	0人	59人
40歳～49歳	62人	46人	0人	108人
50歳～59歳	66人	50人	0人	116人
60歳～69歳	106人	99人	0人	205人
70歳～	161人	164人	0人	325人
無回答	3人	3人	2人	8人
計	496人	439人	2人	937人



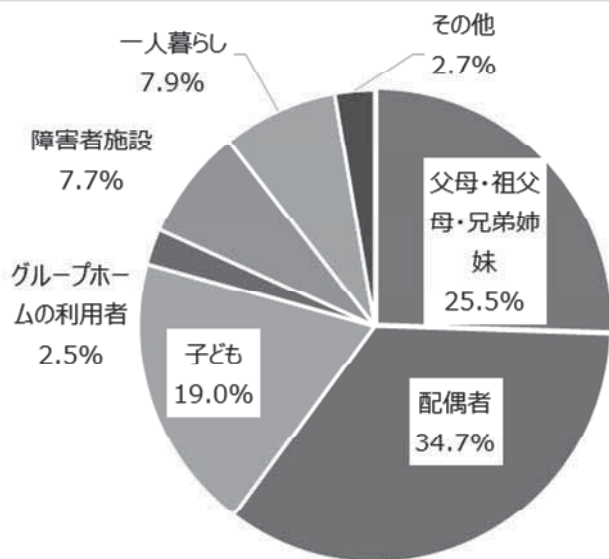
問5 あなたの住まいの地域はどこですか

	人数	割合
旧龍野市内（龍野、揖西、揖保）	248人	26.5%
旧龍野市内（小宅、誉田、神岡）	209人	22.3%
新宮町域	202人	21.6%
揖保川町域	155人	16.5%
御津町域	120人	12.8%
その他、無回答	3人	0.3%
計	937人	100.0%



問6 あなたと一緒に暮らしている人はどなたですか。(重複回答)

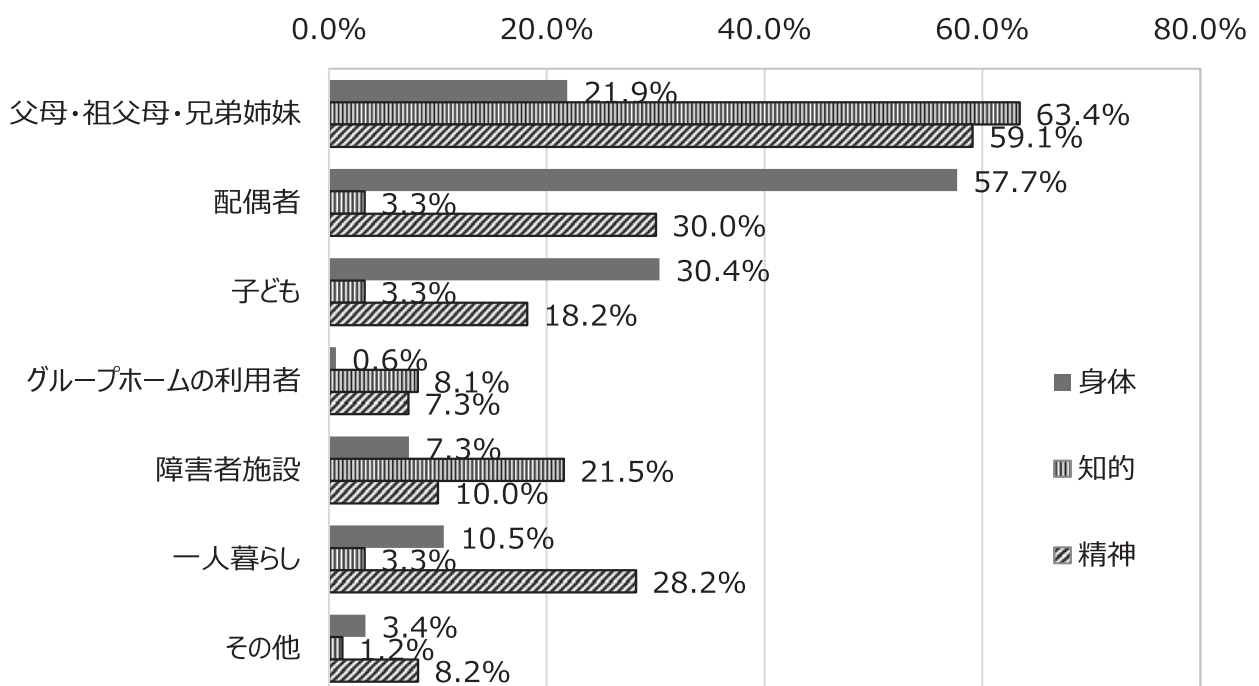
N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
父母・祖父母・兄弟姉妹	300人	32.1%	137人	156人	48人
配偶者	408人	43.7%	361人	8人	20人
子ども	224人	24.0%	190人	8人	8人
グループホームの利用者	29人	3.1%	4人	20人	6人
障害者施設	90人	9.6%	46人	53人	8人
一人暮らし	93人	10.0%	66人	8人	23人
その他	32人	3.4%	21人	3人	6人
無回答	3人	0.3%	0人	0人	1人



障害者全体では、配偶者との同居が多く、次いで父母・祖父母・兄弟姉妹、子どもとなっています。

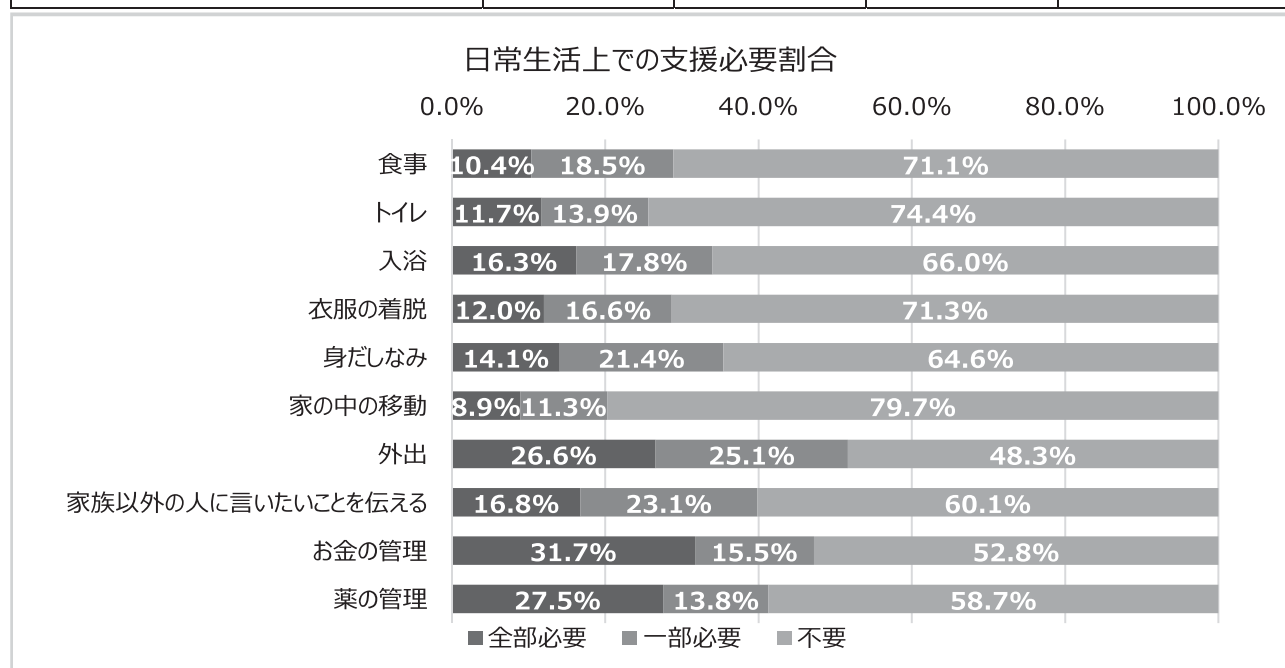
障害者別でみると、身体障害者は配偶者との同居が最も多く、ついで子どもとの同居となっています。知的障害者においては、父母・祖父母・兄弟姉妹が最も多く、次いで障害者施設、グループホームとなっています。また、精神障害者では、父母・祖父母・兄弟姉妹が最も多いが、次いで配偶者、一人暮らしとなっています。

障害別同居者別割合



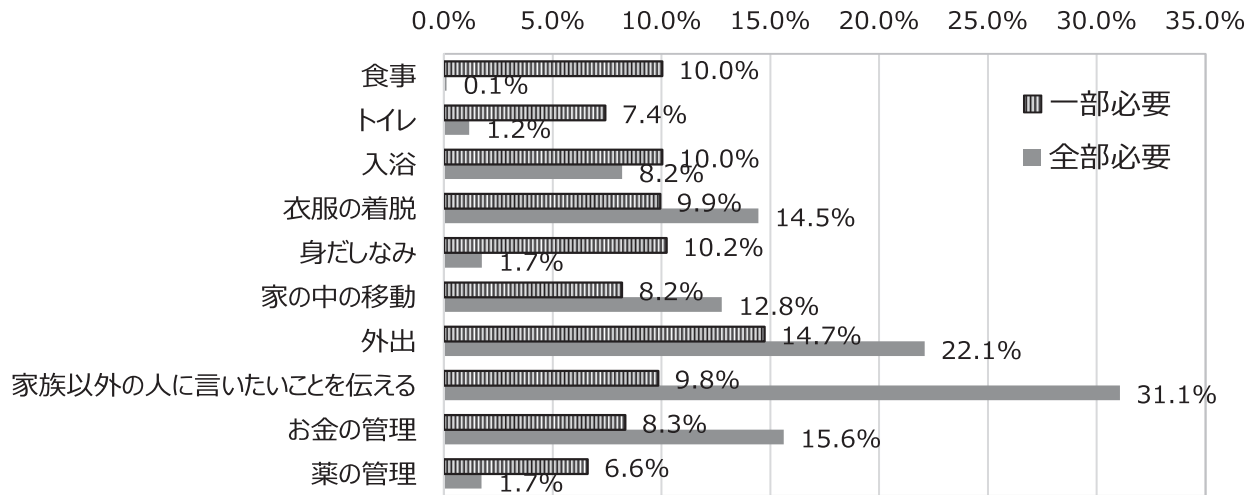
問7 日常生活の中で手助けが必要ですか。

N=937	不要	一部必要	全部必要	無回答
食事	610人	159人	89人	79
トイレ	642人	120人	101人	74
入浴	572人	154人	141人	70
衣服の着脱	617人	144人	104人	72
身だしなみ	556人	184人	121人	76
家の中の移動	689人	98人	77人	73
外出	420人	218人	231人	68
家族以外の人に言いたいことを伝える	513人	197人	143人	84
お金の管理	456人	134人	274人	73
薬の管理	507人	119人	238人	73

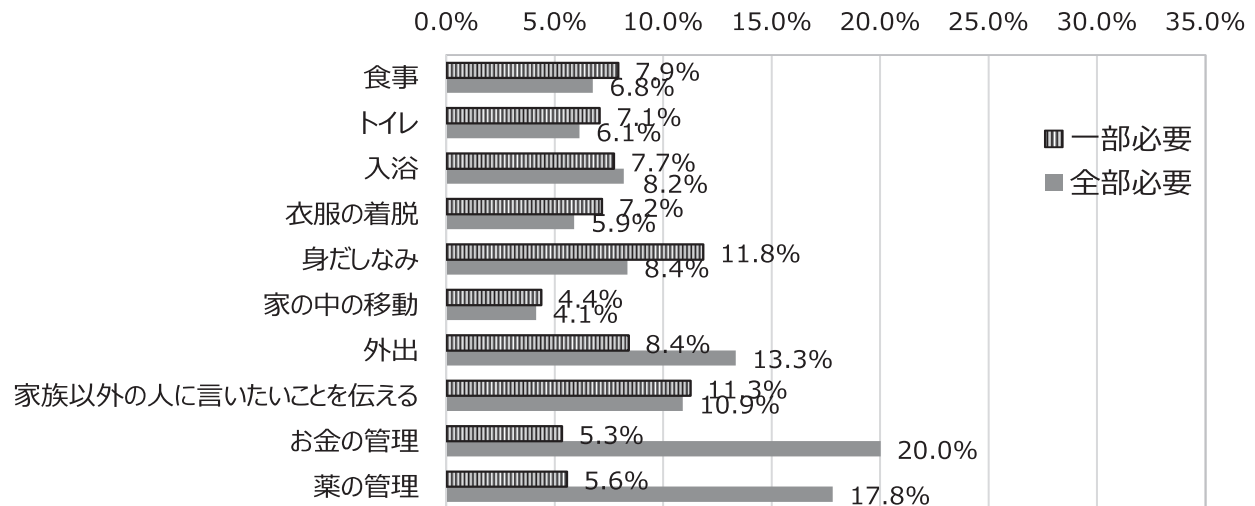


	身体 (N=626)		知的 (N=246)		精神 (N=110)	
	一部必要	全部必要	一部必要	全部必要	一部必要	全部必要
食事	86人	1人	68人	58人	23人	6人
トイレ	64人	10人	61人	53人	10人	6人
入浴	87人	71人	67人	71人	15人	7人
衣服の着脱	86人	125人	62人	51人	17人	5人
身だしなみ	88人	15人	102人	72人	21人	6人
家の中の移動	71人	111人	38人	36人	8人	3人
外出	128人	192人	73人	116人	32人	16人
家族以外の人に言いたいことを伝える	84人	265人	96人	93人	35人	14人
お金の管理	72人	135人	46人	173人	26人	32人
薬の管理	57人	15人	48人	154人	24人	21人

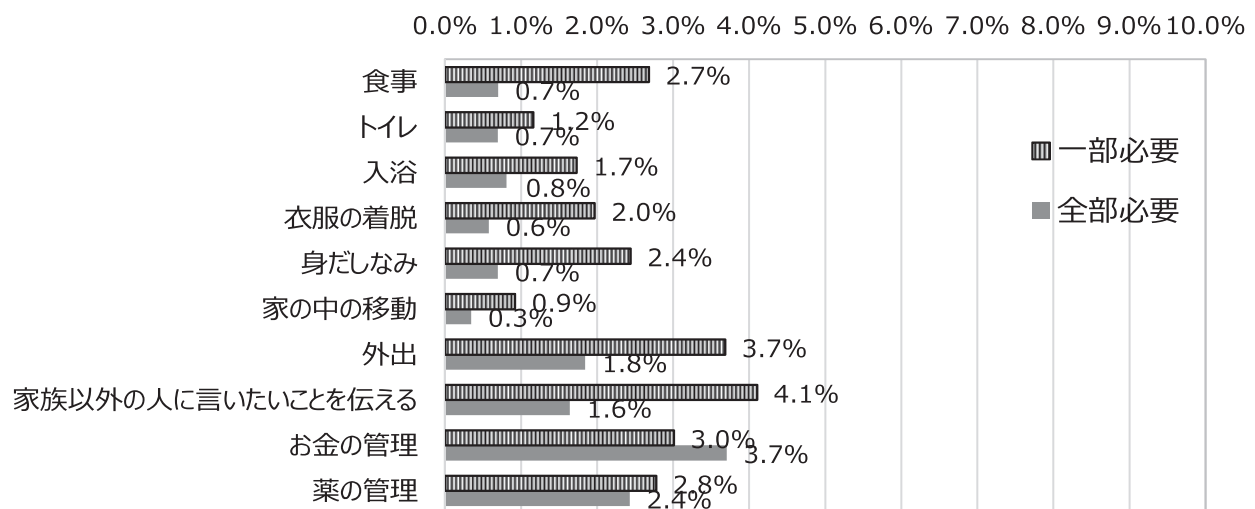
日常生活上の支援必要割合（身体障害者）



日常生活上の支援必要割合（知的障害者）



日常生活上の支援必要割合（精神障害者）

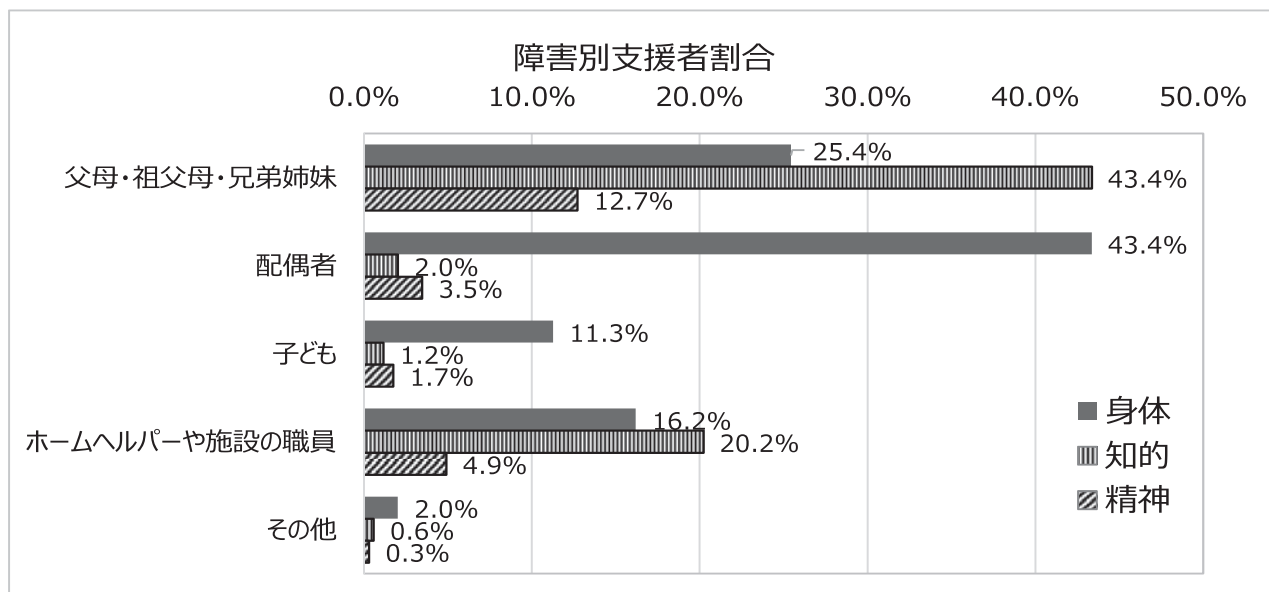
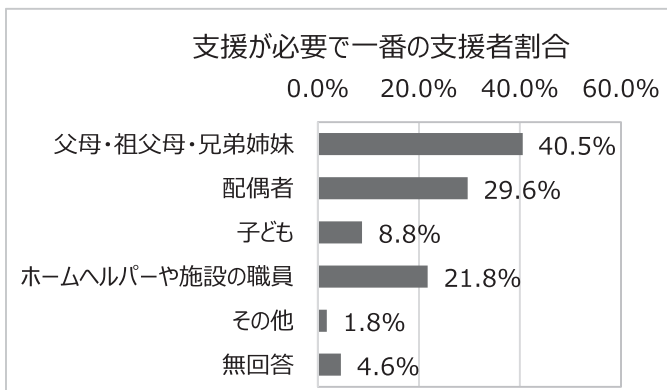


身体障害者では「家族以外に言いたいことを伝える」「外出」等、知的障害者では、「お金・薬の管理」「外出」等、精神障害者では、「家族以外の人に言いたいことを伝える」「外出」「お金の管理」等の支援が必要となっています。

問8 日常生活上支援が必要な方で、一番手助けしてくれる人は誰ですか。（複数回答）

（問7で手助けが「一部必要」「全部必要」と回答した方が回答）

N=570	人数	割合
父母・祖父母・兄弟姉妹	231人	40.5%
配偶者	169人	29.6%
子ども	50人	8.8%
ホームヘルパーや施設の職員	124人	21.8%
その他	10人	1.8%
無回答	26人	4.6%



日常生活上で支援が必要な方に対する支援者は、父母・祖父母、兄弟姉妹、配偶者が多くなっています。身体障害者では配偶者が最も多く、次いで父母・祖父母・兄弟姉妹となっています。知的障害者や精神障害者では父母・祖父母・兄弟姉妹が最も多く、次いでホームヘルパーや施設職員となっています。

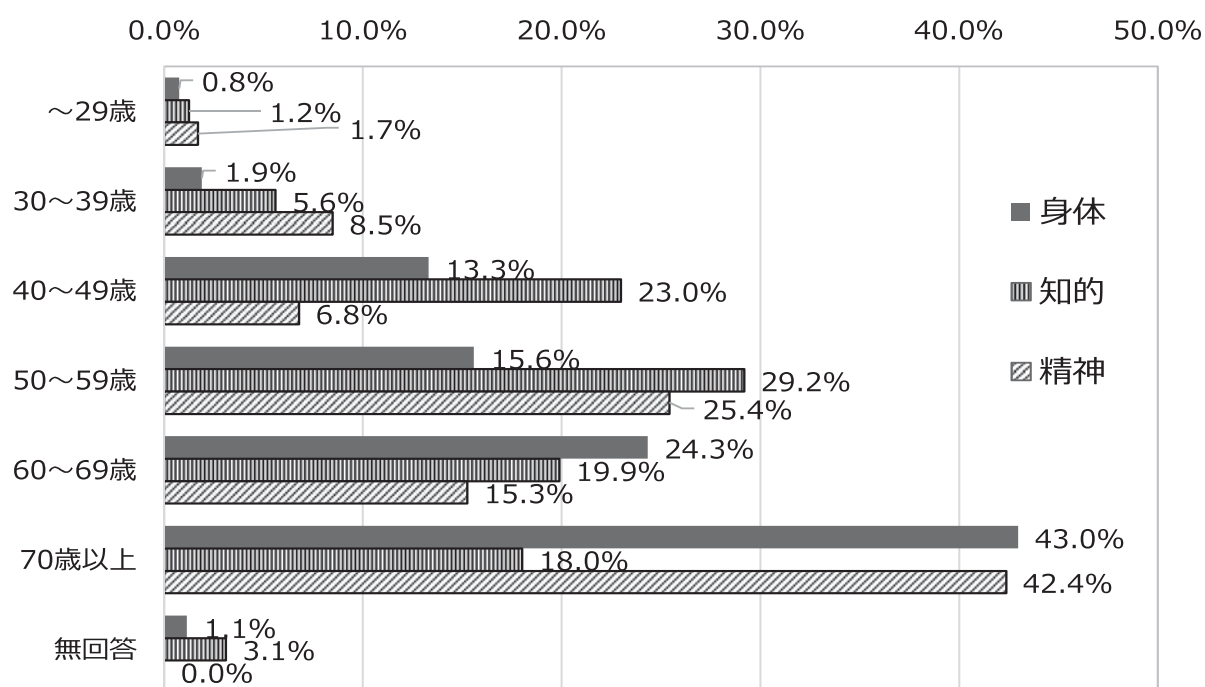
問9 あなたを一番手助けしてくれる家族の年齢、性別、健康状態

（問8で、「父母・祖父母・兄弟姉妹」「配偶者」「子ども」と回答した方が回答）

(1) 年齢

N=432	人数	割合	身体 N=263	知的 N=161	精神 N=59
～29歳	6人	1.4%	2人	2人	1人
30～39歳	19人	4.4%	5人	9人	5人
40～49歳	65人	15.0%	35人	37人	4人
50～59歳	85人	19.7%	41人	47人	15人
60～69歳	96人	22.2%	64人	32人	9人
70歳以上	153人	35.4%	113人	29人	25人
無回答	8人	1.9%	3人	5人	0人

日常生活上での要支援者の障害別支援者の年齢割合



(2) 性別、健康状態

N=432		回答者数	割合	身体 N=263	知的 N=161	精神 N=59
性別	男性	129人	29.1%	86人	25人	24人
	女性	303人	68.4%	177人	138人	35人
	無回答	11人	2.5%	4人	6人	0人
健康状態	よい	90人	20.3%	47人	37人	14人
	ふつう	275人	62.1%	174人	95人	35人
	よくない	65人	14.7%	42人	30人	9人
	無回答	13人	2.9%	4人	7人	1人

※障害ごとの分類は、重複障害の方がそれぞれにカウントされています。

一番助けてくれるのは70歳以上の女性で、今のところ健康な方が多くなっています。

【障害の状況について】

問 10 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。

〈参考〉たつの市全域 2020.4.1 現在

N=937	人数	割合
1級	228人	36.0%
2級	125人	19.7%
3級	74人	11.7%
4級	121人	19.1%
5級	47人	7.4%
6級	31人	4.9%
級は無回答で障害分類は回答	8人	
持っていない	260人	
無回答	43人	

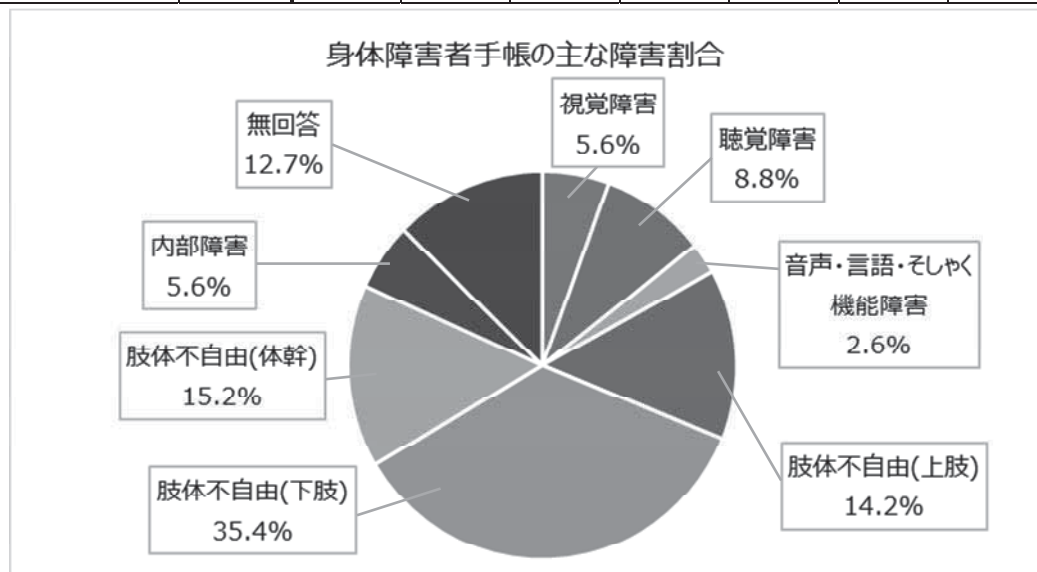
626人

	人数	割合
1級	757人	27.4%
2級	449人	16.3%
3級	469人	17.0%
4級	716人	25.9%
5級	211人	7.6%
6級	161人	5.8%

問 11 身体障害者手帳の主な障害

単位：人

N=626	人数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	持っていない	無回答
視覚障害	26	7	11	1	2	5	0	0	0
聴覚障害	41	6	14	4	6	1	10	0	2
音声・言語・そしゃく 機能障害	12	2	5	3	2	0	0	0	0
肢体不自由(上肢)	66	17	19	8	10	8	4	0	2
肢体不自由(下肢)	165	31	31	21	44	26	12	0	2
肢体不自由(体幹)	71	31	24	5	6	5	0	0	0
内部障害	186	119	9	22	34	0	2	1	2
無回答	59	15	12	10	17	2	3	259	43



問 12 あなたは療育手帳をお持ちですか

N=937	人数	割合	} 246人
A	130人	52.8%	
B1	62人	25.2%	
B2	54人	22.0%	
なし	609人		
無回答	82人		

〈参考〉 たつの市全域 2020.4.1 現在

	人数	割合
A	330人	39.6%
B1	222人	26.6%
B2	282人	33.8%

問 13 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか

N=937	人数	割合	} 110人
1級	17人	15.5%	
2級	66人	60.0%	
3級	27人	24.5%	
自立支援医療	44人		
持っていない	783人		

〈参考〉 たつの市全域 2020.4.1 現在

	人数	割合
1級	70人	15.3%
2級	246人	53.8%
3級	141人	30.9%

問 14～15 あなたは発達障害、高次脳機能障害と診断されたことがありますか。

N=937	発達障害		高次脳機能障害	
	人数	割合	人数	割合
ある	147人	15.7%	57人	6.1%
ない	734人	78.3%	823人	87.8%
無回答	56人	6.0%	57人	6.1%

発達障害と診断されたことがある方は15.7%、高次脳機能障害と診断されたことがある方は6.1%となっています。

問 16 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

問 17 あなたが受けている医療的ケアについて（あてはまるものすべて）

（問 16 であると回答した方が回答）

N=937	人数	割合
ある	342人	36.5%
ない	538人	57.4%
無回答	57人	6.1%

「ある」と回答した方の医療的ケアの内訳

N=342	人数	割合
1:気管切開	6人	1.8%
2:人工呼吸器	5人	1.5%
3:吸入	10人	2.9%
4:吸引	17人	5.0%
5:胃ろう、腸ろう	12人	3.5%
6:鼻腔経管栄養	5人	1.5%
7:中心静脈栄養	1人	0.3%
8:透析	44人	12.9%
9:カテーテル留置	11人	3.2%
10:ストマ	23人	6.7%
11:服薬管理	175人	51.2%
12:その他	77人	22.5%

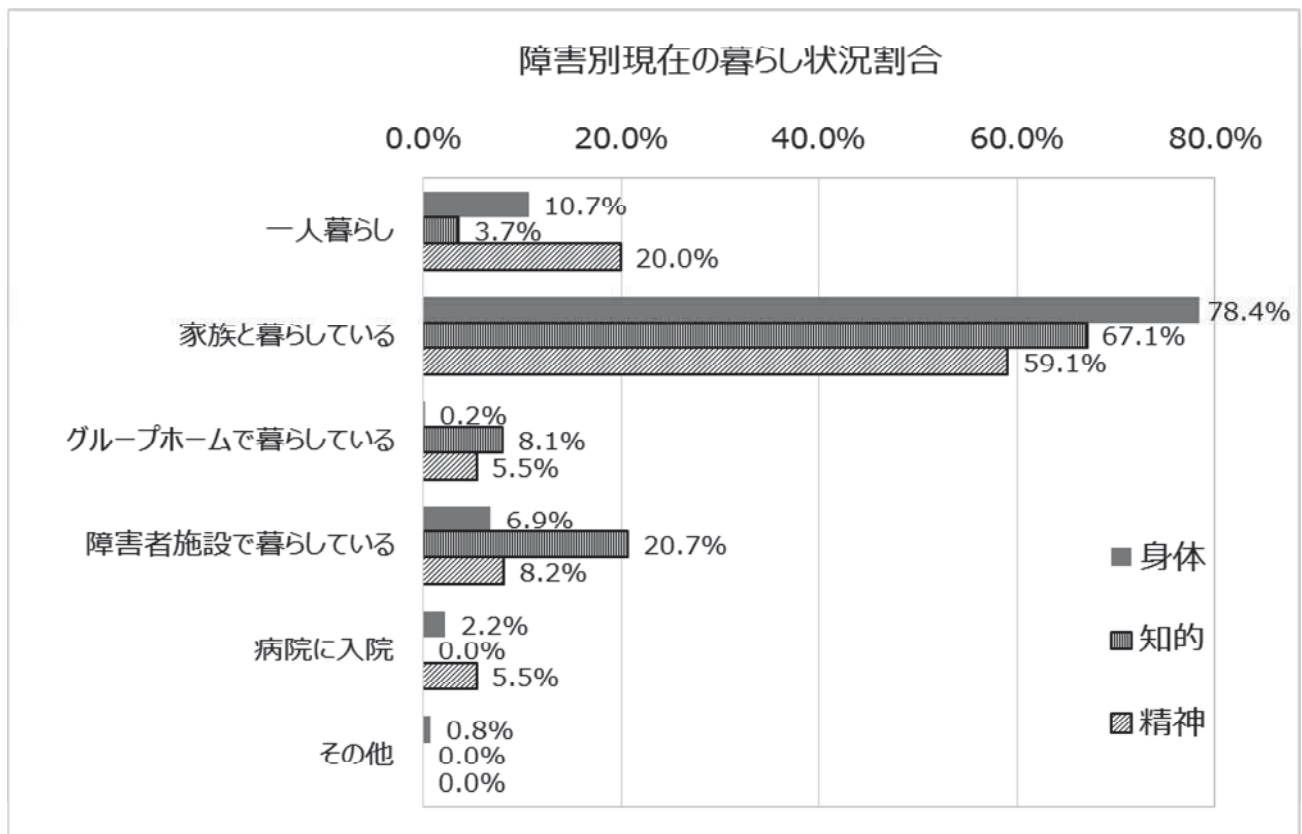
現在、医療的ケアを受けている方は36.5%となっています。

その内訳は「服薬管理」が半数を占めており、次いで人工透析が12.9%、ストマ（人工肛門）が6.7%となっています。

【住まいや暮らしについて】

問 18 あなたは現在どのように暮らしていますか。

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
一人暮らし	94 人	10.0%	67 人	9 人	22 人
家族と暮らしている	699 人	74.6%	491 人	165 人	65 人
グループホームで暮らしている	26 人	2.8%	1 人	20 人	6 人
障害者施設で暮らしている	84 人	9.0%	43 人	51 人	9 人
病院に入院	21 人	2.2%	14 人	0 人	6 人
その他	5 人	0.5%	5 人	0 人	0 人
無回答	8 人	0.9%	5 人	1 人	2 人

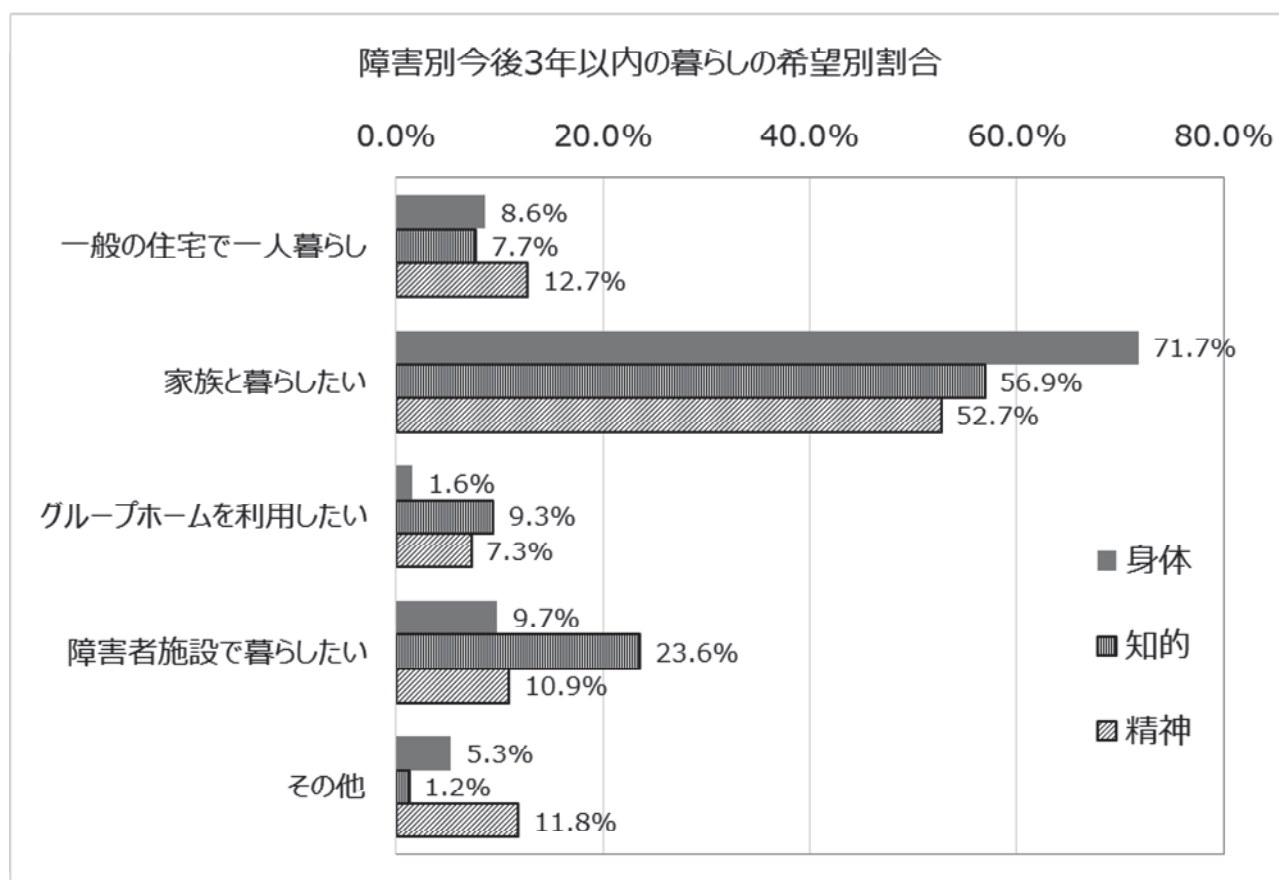


現在の暮らしは、「家族と暮らしている」と回答した方が 74.6%と最も多く、次いで「一人暮らし」が 10.0%となっています。

障害別では、どの障害も「家族と暮らしている」方が最も多くなっており、次いで身体・精神障害者では「一人暮らし」となっています。また、知的障害者においては、「障害者施設で暮らしている」と回答した方が 20.7%となっています。

問 19 今後 3 年以内にどのような暮らしがしたいと思いますか。

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
一般の住宅で一人暮らし	89 人	9.5%	54 人	19 人	14 人
家族と暮らしたい	630 人	67.2%	449 人	140 人	58 人
グループホームを利用したい	38 人	4.1%	10 人	23 人	8 人
障害者施設で暮らしたい	107 人	11.4%	61 人	58 人	12 人
その他	47 人	5.0%	33 人	3 人	13 人
無回答	26 人	2.8%	19 人	3 人	5 人

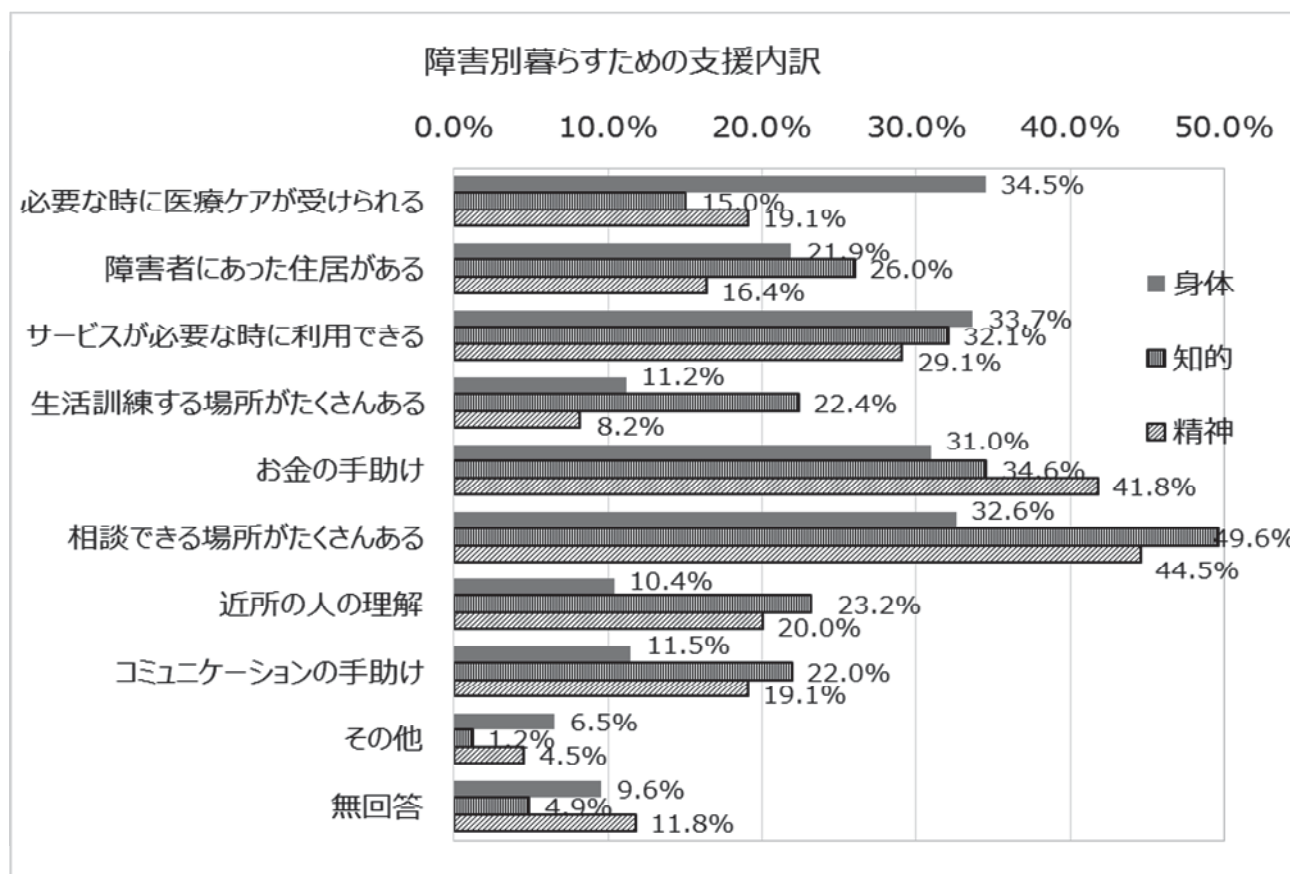


今後 3 年以内にどのように暮らしたいかについて、「家族と暮らしたい」と回答した者が 67.2%と最も多く、次いで「障害施設で暮らしたい」11.4%、「一般の住宅で一人暮らし」9.5%となっています。

障害別では、「家族と暮らしたい」がどの障害も一番多くなっています。次いで、身体障害者・知的障害者ともに「一般の住宅で一人暮らし」「障害者施設で暮らしたい」となっていますが、知的障害者では「障害者施設で暮らしたい」「グループホームを利用したい」の順で多くなっています。

問 20 問 19 の暮らしをするためにどのような手助けがあればよいですか。(3 つまで回答)

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
必要な時に医療ケアが受けられる	260 人	27.7%	216 人	37 人	21 人
障害者にあつた住居がある	192 人	20.5%	137 人	64 人	18 人
サービスが必要な時に利用できる	300 人	32.0%	211 人	79 人	32 人
生活訓練する場所がたくさんある	117 人	12.5%	70 人	55 人	9 人
お金の手助け	309 人	33.0%	194 人	85 人	46 人
相談できる場所がたくさんある	358 人	38.2%	204 人	122 人	49 人
近所の人理解	131 人	14.0%	65 人	57 人	22 人
コミュニケーションの手助け	139 人	14.8%	72 人	54 人	21 人
その他	53 人	5.7%	41 人	3 人	5 人
無回答	89 人	9.5%	60 人	12 人	13 人



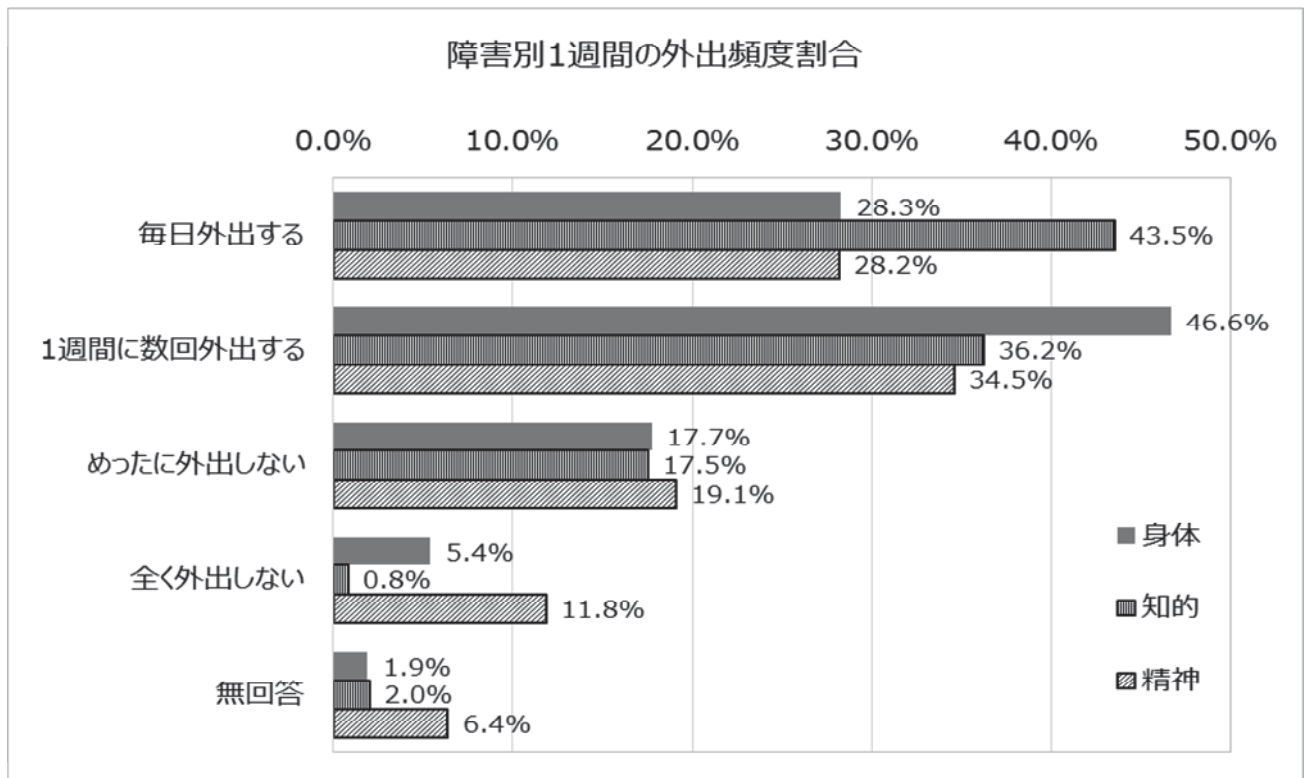
各障害とも家族との生活を希望されている方が一番多く、基本的には現在の生活スタイルを継続することを希望されています。

身体障害者は「サービスが必要な時に利用できる」「必要な医療ケアが受けられる」を希望され、「相談できる場所がたくさんある」、次いで「お金の手助け」の確保を望まれています。知的・精神障害者の 1 番の手助けは「相談できる場所」で、次いで「お金の手助け」「お金の手助け」を希望されています。

【日中活動や就労について】

問 21 あなたは 1 週間にどの程度外出しますか。

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
毎日外出する	304 人	32.4%	177 人	107 人	31 人
1 週間に数回外出する	405 人	43.2%	292 人	89 人	38 人
めったに外出しない	161 人	17.2%	111 人	43 人	21 人
全く外出しない	44 人	4.7%	34 人	2 人	13 人
無回答	23 人	2.5%	12 人	5 人	7 人



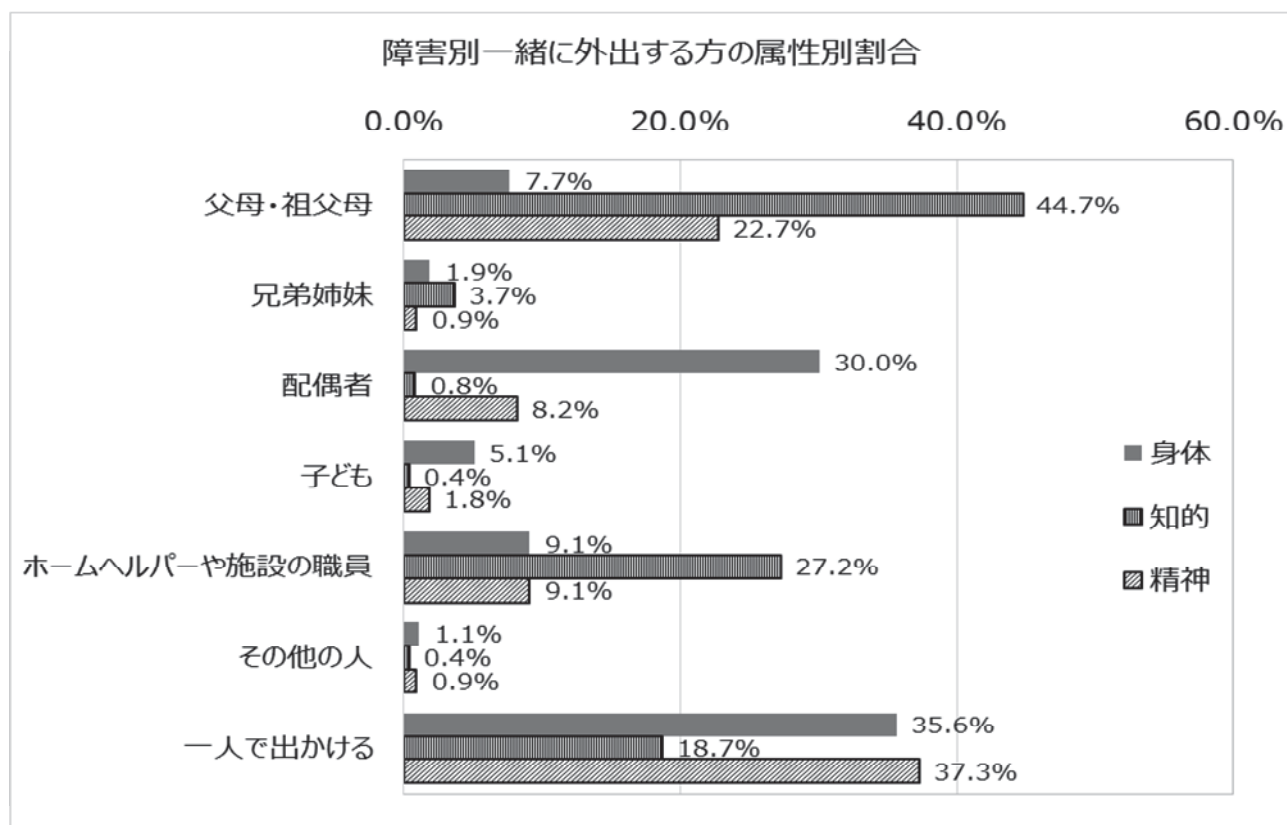
1 週間の外出頻度ですが、「1 週間に数回外出する」と回答した人が 43.2%と最も多く、次いで「毎日外出する」となっています。反対に、「めったに外出しない」「全く外出しない」を合わせると 21.9%となっています。

障害別では、身体障害者・精神障害者の方は「1 週間に数回外出する」と回答した方が最も多いのに比べ、知的障害者の方は「毎日外出する」と回答した方が一番多くなっています。また、精神障害者の方では「全く外出しない」と回答した方が他の障害の方に比べ高い割合となっています。

問 22 あなたは誰と一緒に外出しますか。

(問 21 で毎日、数回外出する、めったに外出しないと回答した方が回答)

N=870	人数	割合	身体 N=580	知的 N=239	精神 N=90
父母・祖父母	147 人	16.9%	48 人	110 人	25 人
兄弟姉妹	24 人	2.8%	12 人	9 人	1 人
配偶者	209 人	24.0%	188 人	2 人	9 人
子ども	37 人	4.3%	32 人	1 人	2 人
ホームヘルパーや施設の職員	108 人	12.4%	57 人	67 人	10 人
その他の人	10 人	1.1%	7 人	1 人	1 人
一人で出かける	318 人	36.6%	223 人	46 人	41 人
無回答	17 人	2.0%	13 人	3 人	1 人



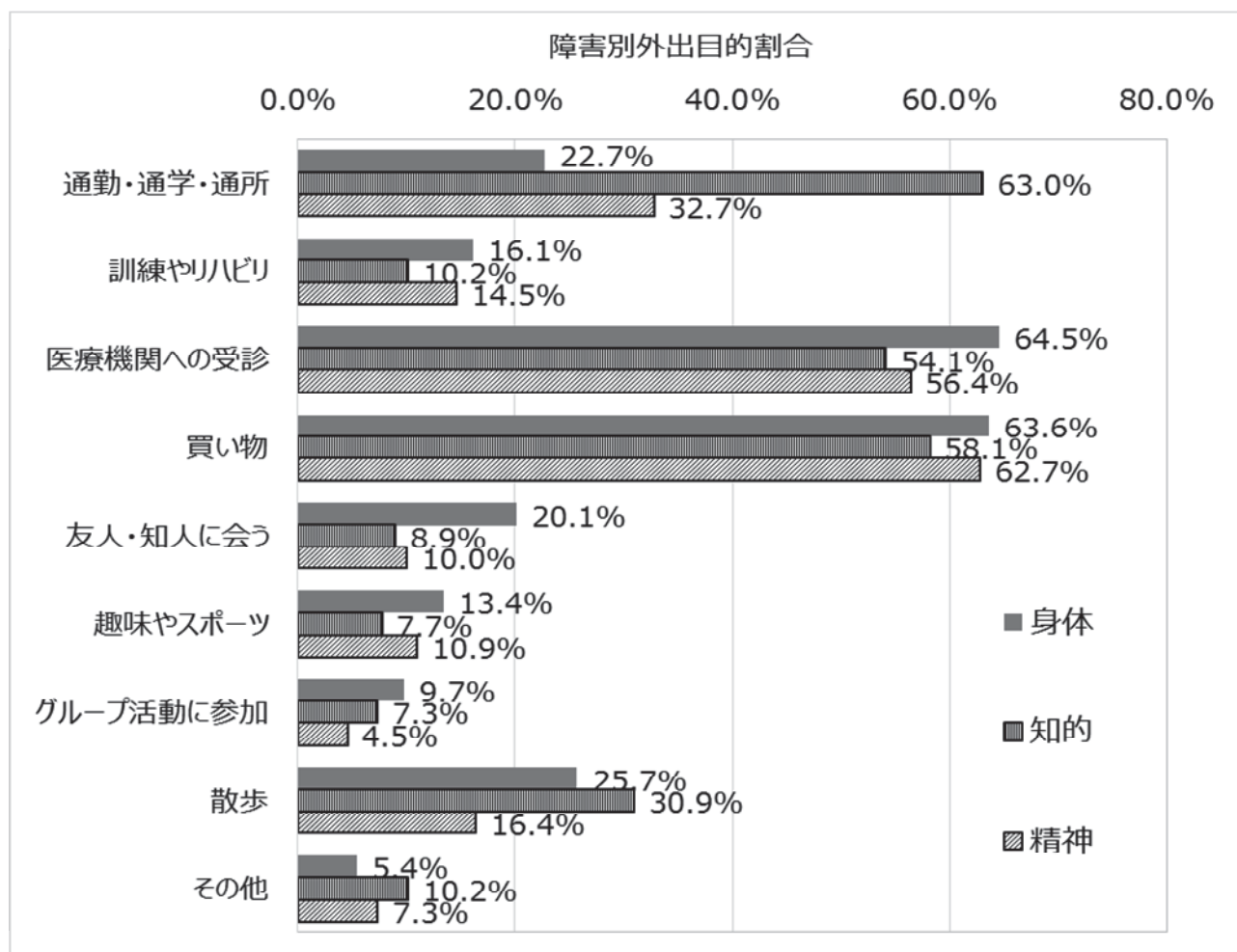
一緒に外出する人は、「一人で出かける」が 36.6%と最も多く、次いで「配偶者」24.0%、「父母・祖父母」16.9%となっています。

障害別では、身体・精神障害者の方は「1人出かける」、知的障害者の方は「父母・祖父母」と出かけることが多くなっています。また、身体障害者の方は他の障害に比べて「配偶者」との外出割合が高く、知的障害者においては「ホームヘルパーや施設職員」、精神障害者の方は「父母・祖父母」となっており、各障害で違いが出ています。

問 23 どのような目的で外出することが多いですか。（複数回答）

（問 21 で毎日、数回外出する、めったに外出しないと回答した方が回答）

N=870	人数	割合	身体 N=580	知的 N=239	精神 N=90
通勤・通学・通所	303 人	34.8%	142 人	155 人	36 人
訓練やリハビリ	130 人	14.9%	101 人	25 人	16 人
医療機関への受診	577 人	66.3%	404 人	133 人	62 人
買い物	602 人	69.2%	398 人	143 人	69 人
友人・知人に会う	158 人	18.2%	126 人	22 人	11 人
趣味やスポーツ	126 人	14.5%	84 人	19 人	12 人
グループ活動に参加	81 人	9.3%	61 人	18 人	5 人
散歩	250 人	28.7%	161 人	76 人	18 人
その他	63 人	7.2%	34 人	25 人	8 人
無回答	5 人	0.6%	5 人	0 人	0 人

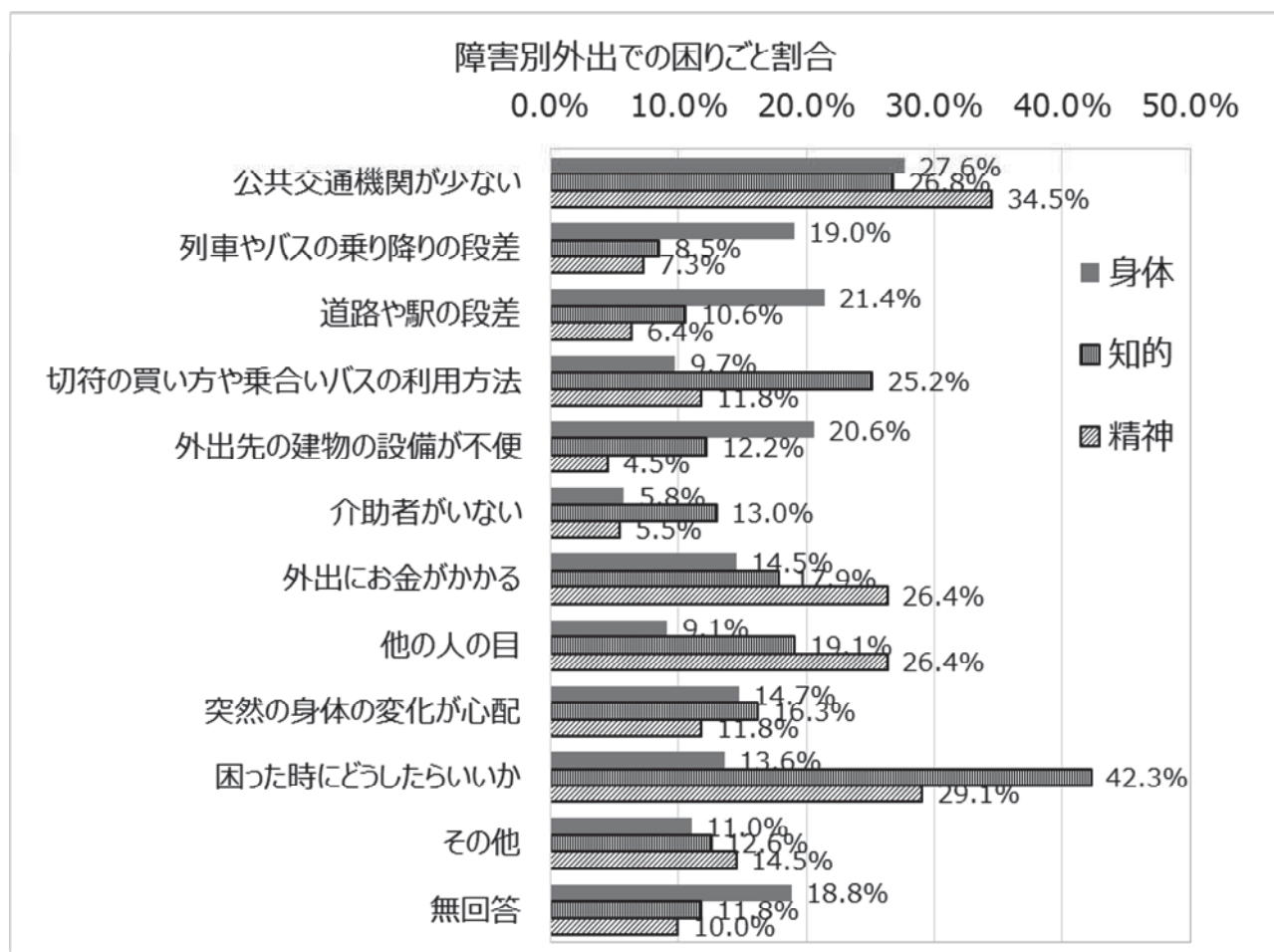


外出の目的は、買い物や医療機関が約 7 割を占めています。障害別では、身体・精神障害者の方は「医療機関への受診」「買い物」のために出かける機会が多く、知的障害者の方は「通勤・通学・通所」、「買い物」、「医療機関への受診」のため外出することが多くなっています。

問 24 外出するときに困ることは何ですか。(複数回答)

(問 21 で毎日、数回外出する、めったに外出しないと回答した方が回答)

N=870	人数	割合	身体 N=580	知的 N=239	精神 N=90
公共交通機関が少ない	267 人	30.7%	173 人	66 人	38 人
列車やバスの乗り降りの段差	139 人	16.0%	119 人	21 人	8 人
道路や駅の段差	150 人	17.2%	134 人	26 人	7 人
切符の買い方や乗合いバスの利用方法	123 人	14.1%	61 人	62 人	13 人
外出先の建物の設備が不便	144 人	16.6%	129 人	30 人	5 人
介助者がいない	69 人	7.9%	36 人	32 人	6 人
外出にお金がかかる	153 人	17.6%	91 人	44 人	29 人
他の人の目	122 人	14.0%	57 人	47 人	29 人
突然の身体の変化が心配	129 人	14.8%	92 人	40 人	13 人
困った時にどうしたらいいか	195 人	22.4%	85 人	104 人	32 人
その他	106 人	12.2%	69 人	31 人	16 人
無回答	157 人	18.0%	118 人	29 人	11 人

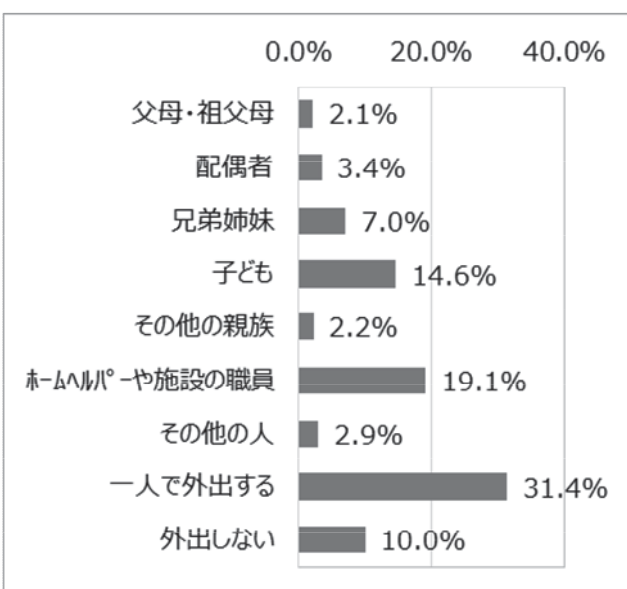


外出する時の困りごとは「公共交通機関が少ない」が3割強と一番多く、次いで「困ったときにどうしたらいいか」が2割強となっています。また、障害別では、身体・精神障害者は「公共交通機関が少ない」が多い反面、知的障害者は「困ったときにどうしたらいいか」との回答が4割強と一番多くなっています。

問 25 一緒に外出している人がなくなった場合、誰と外出しようと考えていますか。

(問 21 で毎日、数回外出する、めったに外出しないと回答した方が回答)

N=870	人数	割合
父母・祖父母	18 人	2.1%
配偶者	30 人	3.4%
兄弟姉妹	61 人	7.0%
子ども	127 人	14.6%
その他の親族	19 人	2.2%
ホームヘルパーや施設の職員	166 人	19.1%
その他の人	25 人	2.9%
一人で外出する	273 人	31.4%
外出しない	87 人	10.0%
無回答	64 人	7.4%



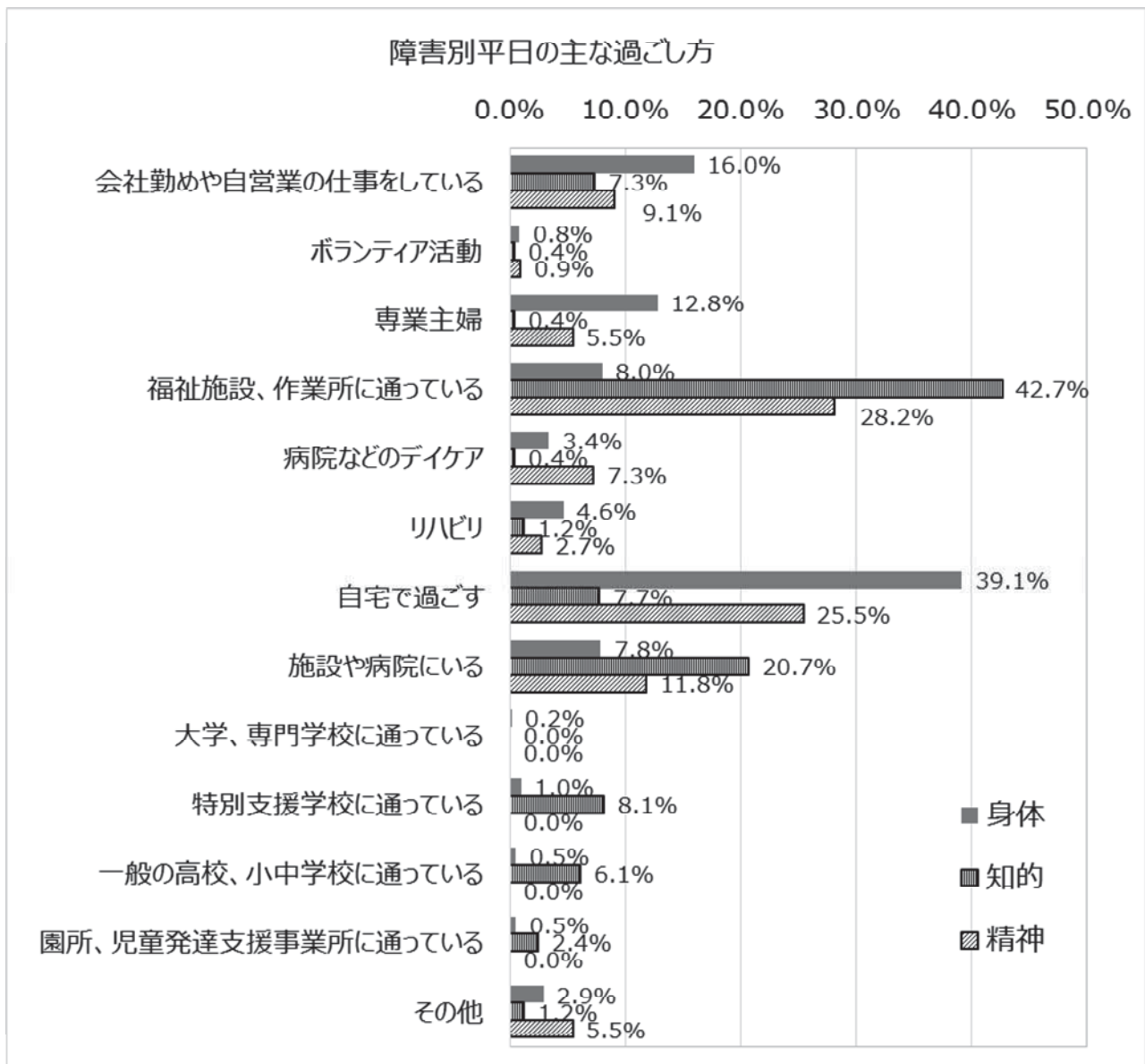
一緒に外出している人がなくなった場合、3 割の方が

「一人での外出」を考えており、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」、「子ども」と続いています。また、「外出しない」と回答した方が 1 割います。

問 26 平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

N=937	人数	割合	身体	知的	精神
			N=626	N=246	N=110
会社勤めや自営業の仕事をしている	137 人	14.6%	100 人	18 人	10 人
ボランティア活動	6 人	0.6%	5 人	1 人	1 人
専業主婦	95 人	10.1%	80 人	1 人	6 人
福祉施設、作業所に通っている	152 人	16.2%	50 人	105 人	31 人
病院などのデイケア	28 人	3.0%	21 人	1 人	8 人
リハビリ	34 人	3.6%	29 人	3 人	3 人
自宅で過ごす	292 人	31.2%	245 人	19 人	28 人
施設や病院にいる	97 人	10.4%	49 人	51 人	13 人
大学、専門学校に通っている	1 人	0.1%	1 人	0 人	0 人
特別支援学校に通っている	21 人	2.2%	6 人	20 人	0 人
一般の高校、小中学校に通っている	16 人	1.7%	3 人	15 人	0 人
幼稚園、保育所、児童発達支援事業所に通っている	8 人	0.9%	3 人	6 人	0 人
その他	26 人	2.8%	18 人	3 人	6 人
無回答	24 人	2.6%	16 人	3 人	4 人

平日の日中は自宅で過ごす方が 3 割と一番多く、次いで福祉施設、会社勤めや自営業の仕事となっています。障害別では、身体障害者の方は「自宅で過ごす」「仕事をしている」、知的障害者の方は「福祉施設・作業所に通う」「施設や病院」、精神障害者の方は「福祉施設・作業所に通う」「自宅で過ごす」が多くなっています。

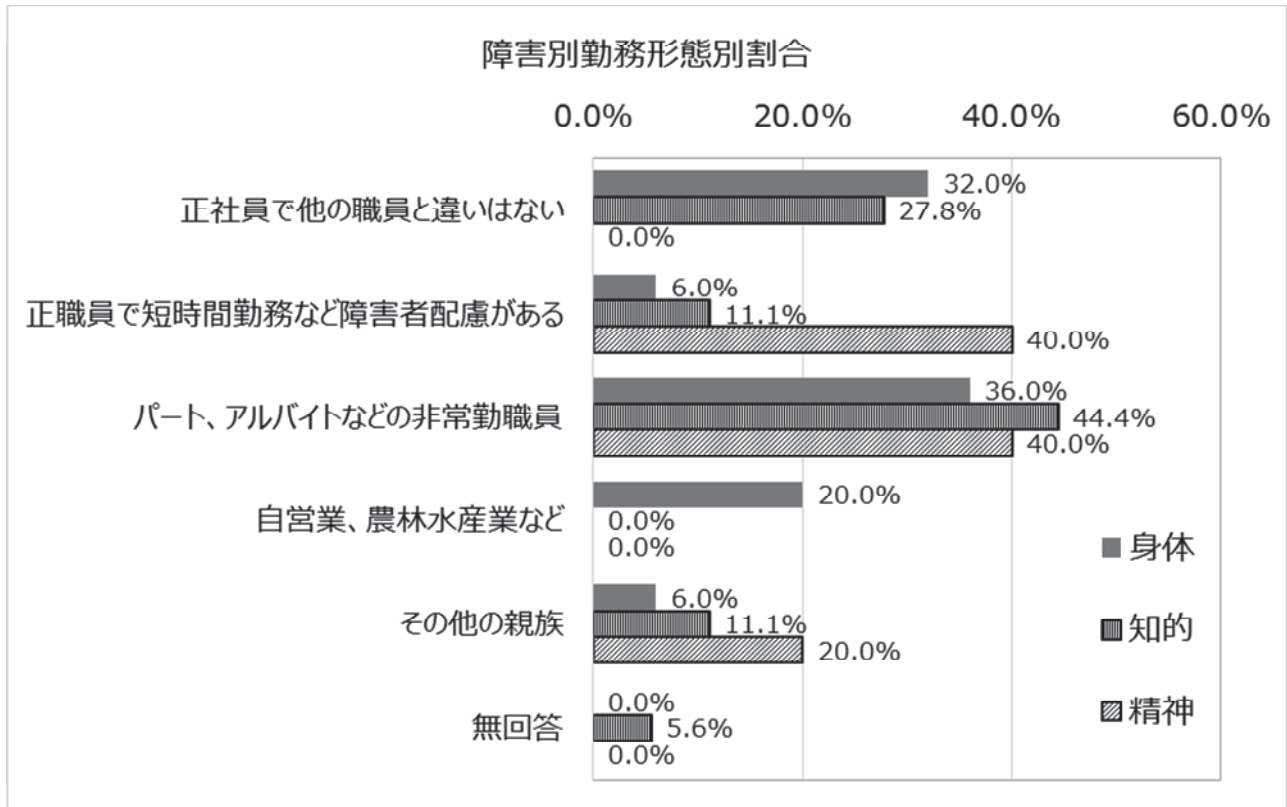


問 27 どのような勤務形態で働いていますか。

(問 26 で「会社勤めや自営業の仕事をしている」と回答した方が回答)

N = 137	人数	割合	身体	知的	精神
			N=100	N=18	N=10
正社員で他の職員と違いはない	41 人	29.9%	32 人	5 人	0 人
正職員で短時間勤務など障害者配慮がある	13 人	9.5%	6 人	2 人	4 人
パート、アルバイトなどの非常勤職員	51 人	37.2%	36 人	8 人	4 人
自営業、農林水産業など	20 人	14.6%	20 人	0 人	0 人
その他の親族	10 人	7.3%	6 人	2 人	2 人
無回答	2 人	1.5%	0 人	1 人	0 人

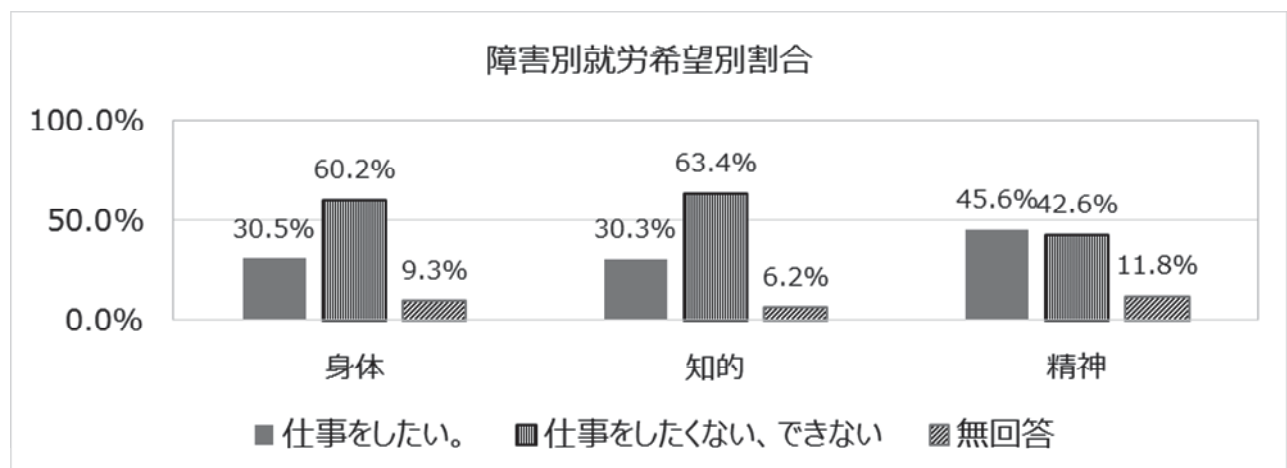
勤務形態では、「パート、アルバイトなどの非常勤職員」が約 4 割、次いで「正社員で他の職員と違いはない」が約 3 割となっています。障害別では、身体・知的障害者では、非常勤職員が最も多く、次いで正社員となっていますが、精神障害者においては、非常勤職員や障害者配慮のある正社員としての勤務形態が多くなっています。



問 28 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

(問 26 で「会社勤めや自営業の仕事をしている」と回答した方以外で、18～60 歳の方が回答)

N=274	人数	割合	身体 N=118	知的 N=145	精神 N=68
仕事をしたい	98 人	35.8%	36 人	44 人	31 人
仕事をしたくない、できない	147 人	53.6%	71 人	92 人	29 人
無回答	29 人	10.6%	11 人	9 人	8 人



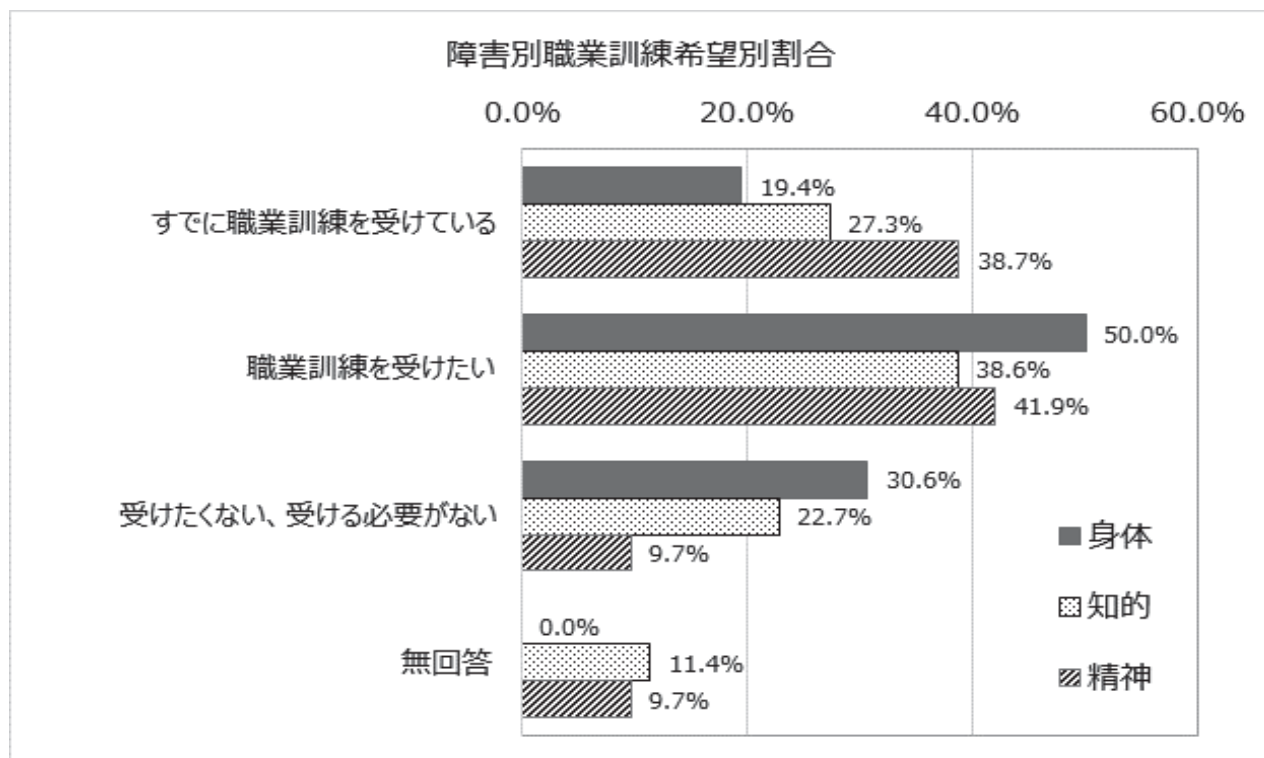
今後「仕事をしたい」と思っている方は 35.8%となっており、半数以上は「仕事をしたくない」「できない」となっています。

障害別では、身体障害者、知的障害者ともに「仕事をしたい」と思っている方は 3 割にとどまっていますが、精神障害者については、「仕事をしたい」と思っている方の割合が 45.6%となっています。

問 29 収入を得るために、職業訓練を受けたいと思いますか。

(問 28 で「仕事をしたい」と回答した方の回答)

N=98	人数	割合	身体 N=36	知的 N=44	精神 N=31
すでに職業訓練を受けている	25 人	25.5%	7 人	12 人	12 人
職業訓練を受けたい	43 人	43.9%	18 人	17 人	13 人
受けたくない、受ける必要がない	22 人	22.4%	11 人	10 人	3 人
無回答	8 人	8.2%	0 人	5 人	3 人

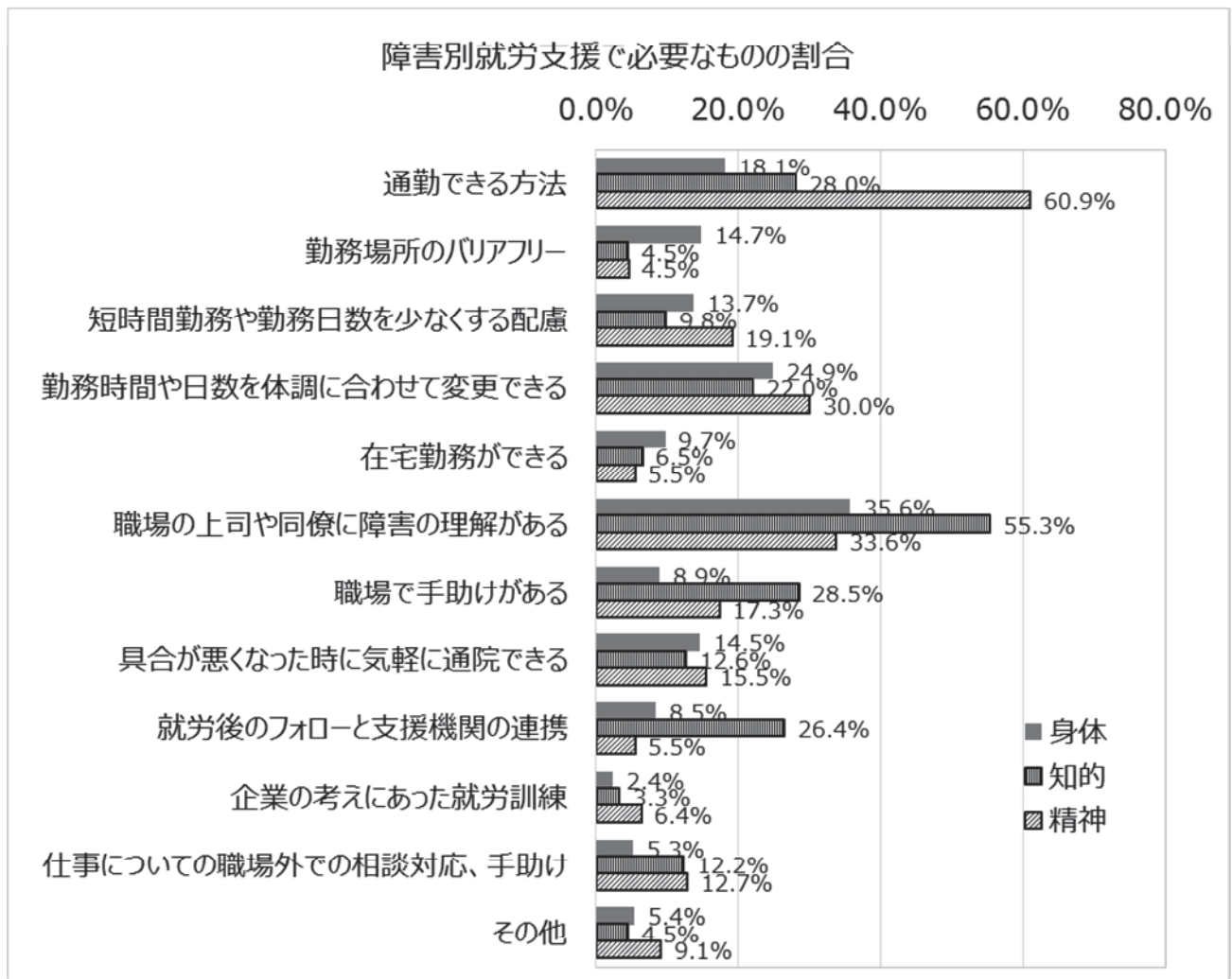


「仕事をしたい」と思っている方のうち、「すでに職業訓練を受けている」「職業訓練を受けたい」と思っている方は約 7 割を占めています。

障害別では、すでに職業訓練を受けている方は精神障害者が最も多く、「職業訓練を受けたい」と回答した人を合わせると 8 割となっています。身体障害者においては、「職業訓練を受けたい」と思っている方は半数を占める反面、「受けたくない、受ける必要がない」と回答している人の割合も 3 割と他の障害よりも高くなっています。

問 30 あなたは障害者の就労支援として何が必要と思いますか。(3つまでの複数回答)

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
通勤できる方法	190人	20.3%	113人	69人	67人
勤務場所のバリアフリー	102人	10.9%	92人	11人	5人
短時間勤務や勤務日数を少なくする配慮	124人	13.2%	86人	24人	21人
勤務時間や日数を体調に合わせて変更できる	234人	25.0%	156人	54人	33人
在宅勤務ができる	84人	9.0%	61人	16人	6人
職場の上司や同僚に障害の理解がある	371人	39.6%	223人	136人	37人
職場で手助けがある	125人	13.3%	56人	70人	19人
具合が悪くなった時に気軽に通院できる	136人	14.5%	91人	31人	17人
就労後のフォローと支援機関の連携	116人	12.4%	53人	65人	6人
企業の考えにあった就労訓練	29人	3.1%	15人	8人	7人
仕事についての職場外での相談対応、手助け	64人	6.8%	33人	30人	14人
その他	54人	5.8%	34人	11人	10人
無回答	269人	28.7%	206人	40人	23人



身体・知的障害者の方は「職場の上司や同僚に障害の理解がある」ことを希望され、精神障害者の方は「通勤できる方法」を望まれています。

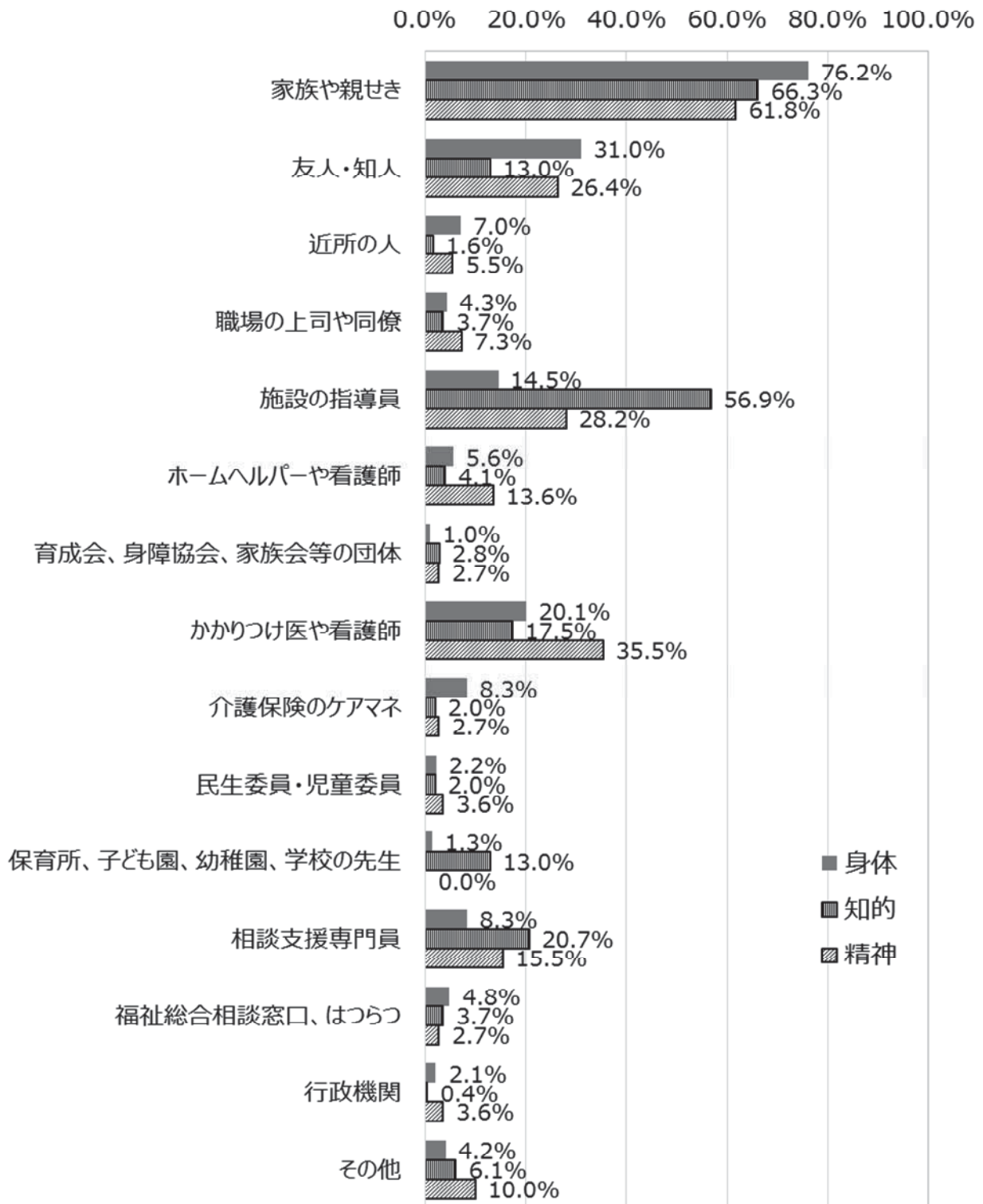
【相談相手について】

問 31 あなたは悩みや困ったことなどをどなたに相談しますか（複数回答）

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
家族や親せき	681人	72.7%	477人	163人	68人
友人・知人	244人	26.0%	194人	32人	29人
近所の人	53人	5.7%	44人	4人	6人
職場の上司や同僚	40人	4.3%	27人	9人	8人
施設の指導員	218人	23.3%	91人	140人	31人
ホームヘルパーや看護師	49人	5.2%	35人	10人	15人
育成会、身体障害者福祉協会、家族会等の団体	12人	1.3%	6人	7人	3人
かかりつけ医や看護師	206人	22.0%	126人	43人	39人
介護保険のケアマネ	59人	6.3%	52人	5人	3人
民生委員・児童委員	21人	2.2%	14人	5人	4人
保育所、子ども園、幼稚園、学校の先生	36人	3.8%	8人	32人	0人
相談支援専門員	100人	10.7%	52人	51人	17人
福祉総合相談窓口、はつらつ	38人	4.1%	30人	9人	3人
行政機関	19人	2.0%	13人	1人	4人
その他	52人	5.5%	26人	15人	11人
無回答	58人	6.2%	38人	10人	9人

悩みや困った時の相談相手は、「家族や親せき」が72.7%と最も多く、次いで「友人・知人」26.0%、「施設の職員」23.3%となっています。また、「かかりつけ医や看護師」と回答した方も22.0%あり、受診の際に相談されていると考えられます。

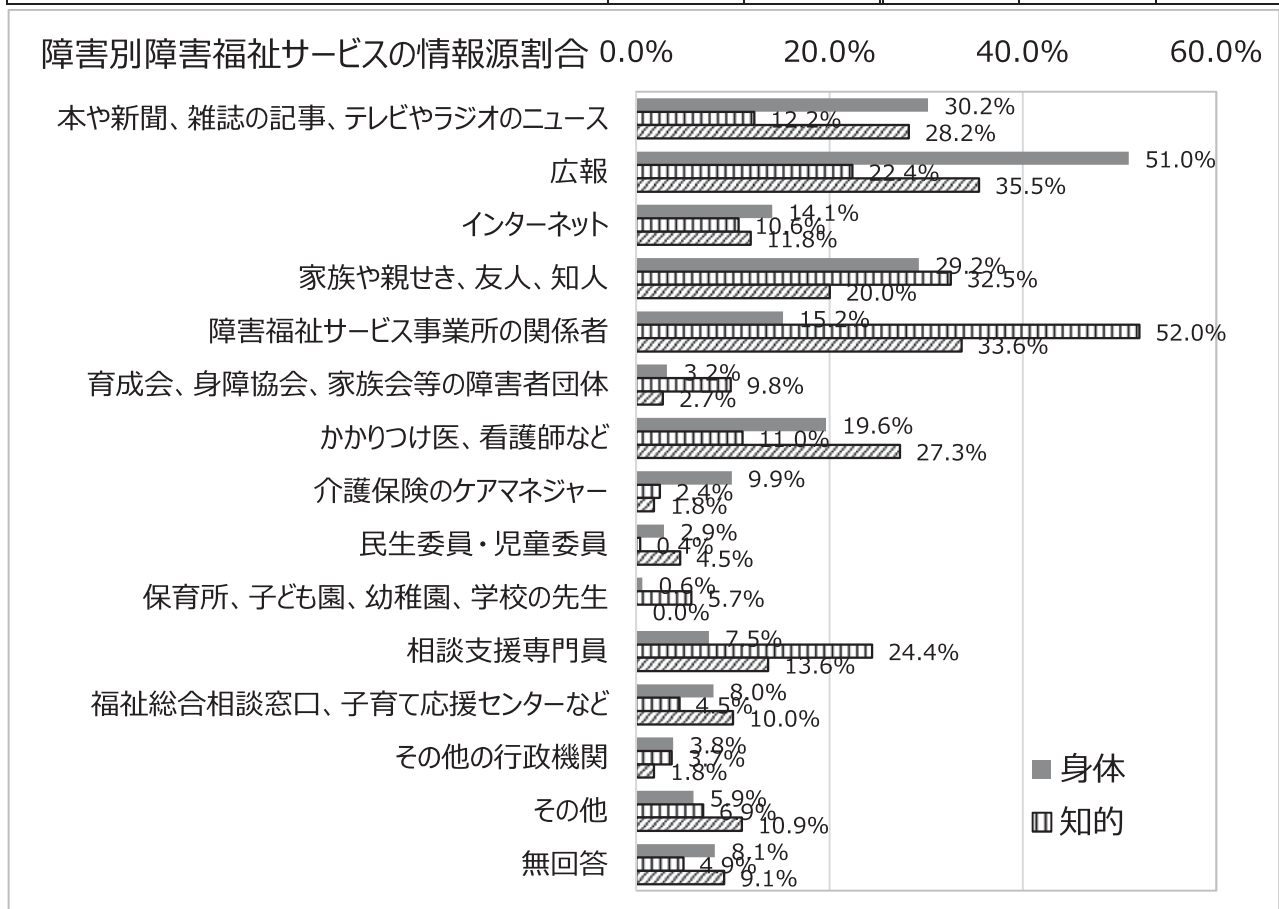
障害別困った時の相談先割合



障害別では、どの障害も「家族や親戚」に相談される割合が6割以上と高くなっています。次いで身体障害者の方は「友人・知人」「かかりつけ医や看護師」、知的障害者の方は「施設の指導員」「相談支援専門員」、精神障害者の方は「かかりつけ医や看護師」「施設の指導員」「友人・知人」と普段の生活の場で身近な人に相談をされていることがうかがえます。

問 32 あなたは障害福祉サービスの情報をどこからすることが多いですか。（複数回答）

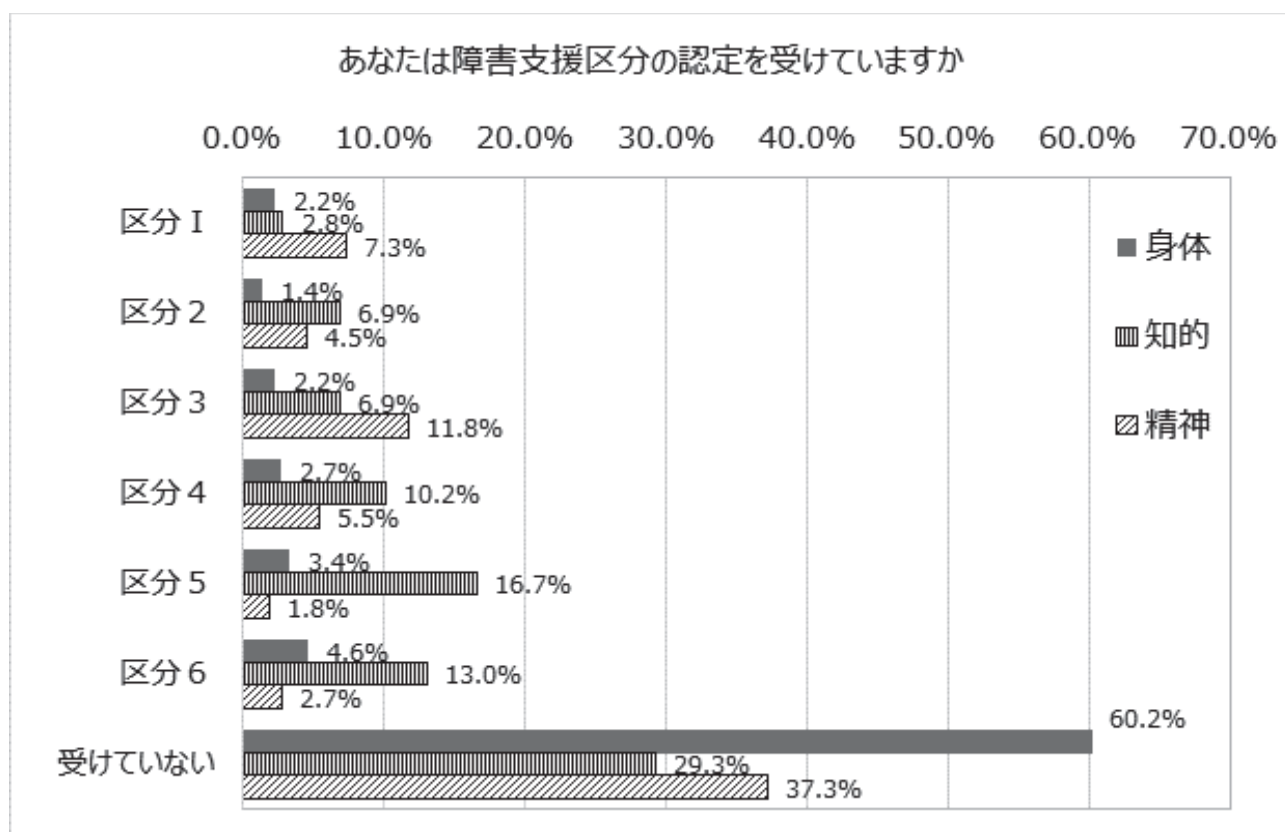
N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	247人	26.4%	189人	30人	31人
広報	404人	43.1%	319人	55人	39人
インターネット	126人	13.4%	88人	26人	13人
家族や親せき、友人、知人	263人	28.1%	183人	80人	22人
障害福祉サービス事業所の関係者	222人	23.7%	95人	128人	37人
育成会、身体障害者福祉協会、家族会等の障害者団体	37人	3.9%	20人	24人	3人
かかりつけ医、看護師など	187人	20.0%	123人	27人	30人
介護保険のケアマネジャー	71人	7.6%	62人	6人	2人
民生委員・児童委員	20人	2.1%	18人	1人	5人
保育所、子ども園、幼稚園、学校の先生	15人	1.6%	4人	14人	0人
相談支援専門員	99人	10.6%	47人	60人	15人
福祉総合相談窓口、子育て応援センターなど	62人	6.6%	50人	11人	11人
その他の行政機関	31人	3.3%	24人	9人	2人
その他	64人	6.8%	37人	17人	12人
無回答	75人	8.0%	51人	12人	10人



身体障害者の方は、「広報」「家族や親せき、友人、知人」「本や新聞、雑誌の記事」から情報を得ており、知的障害者の方は「障害福祉サービス事業所」「家族や親せき、友人、知人」「相談支援事業所」となっています。また、精神障害者の方は「障害福祉サービス事業所」「広報」「本や新聞、雑誌の記事」から情報を得られています。

問 33 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
区分1	22人	2.3%	14人	7人	8人
区分2	27人	2.9%	9人	17人	5人
区分3	38人	4.1%	14人	17人	13人
区分4	39人	4.2%	17人	25人	6人
区分5	52人	5.5%	21人	41人	2人
区分6	44人	4.7%	29人	32人	3人
受けていない	715人	76.3%	377人	72人	41人
無回答	201人	21.5%	145人	35人	32人



障害支援区分の認定は、76.3%の方が受けていない状況です。また、区分別では、区分1・2より、区分3以上が多い傾向があります。

障害別で障害支援区分認定を受けていない方をみると身体障害者の方が60.2%となっており、知的障害者の方の29.3%と比べると約2倍高くなっています。また、知的障害者の方は障害支援区分が重度の方が多い傾向があり、精神障害者の方は区分3以下の方が多くなっています。

問 34 あなたの障害福祉サービスの現在の利用状況と今後 3 年以内の利用予定について

◎現在の障害福祉サービスの利用状況 (N=937)

	利用あり		利用 なし	再掲 (利用していない理由)								無回答	
	人数 (人)	割合 (%)		利用する 必要なし	利用した くない	サービス の対象 外	事業所 がない	サービス を知らな かった	利用の 仕方がわ からない	その他	無回答		
1 児童発達支援	9	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 医療型児童発達支援	1	2.2	37	12	0	4	2	7	2	1	9	7	7
3 居宅訪問型児童発達支援	0	0.0	38	12	0	4	3	8	2	0	9	7	7
4 放課後等デイサービス	33	68.8	14	4	0	3	2	1	1	1	2	1	1
5 障害児相談支援	25	55.6	16	2	0	0	2	2	5	1	4	4	4
6 保育所等訪問支援	13	28.9	26	6	0	5	3	2	1	1	8	6	6
7 居宅介護	33	5.5	382	206	7	16	0	12	10	13	118	190	190
8 重度訪問介護	5	0.9	376	203	6	17	0	13	7	9	121	176	176
9 同行援護	7	1.2	385	202	7	17	1	16	10	14	118	203	203
10 行動支援	5	0.8	387	202	8	13	2	17	10	15	120	203	203
11 重度障害者等包括支援	6	1.1	373	198	6	17	0	17	8	9	118	178	178
12 施設入所	77	13.8	359	190	11	10	2	16	6	12	112	121	121
13 短期入所	32	5.3	378	199	10	12	1	14	8	14	120	195	195
14 療養介護	9	1.6	372	201	7	12	0	16	8	9	119	176	176
15 生活支援	90	16.2	336	184	7	11	0	13	8	10	103	131	131
16 自立生活支援	11	2.0	372	195	7	14	0	15	8	12	121	174	174
17 グループホーム	24	4.3	365	194	14	12	0	15	7	12	111	168	168
18 自立訓練 (機能・生活)	17	3.1	367	188	9	12	3	15	10	16	114	173	173
19 就労移行支援	15	4.6	194	98	6	9	0	9	4	6	62	114	114
20 就労継続支援A型	16	5.0	193	100	5	8	0	6	5	10	59	114	114
21 就労継続支援B型	54	16.7	179	92	4	7	0	7	5	7	57	90	90
22 就労定着支援	14	2.5	362	184	8	12	1	17	10	13	117	181	181
23 計画相談支援	48	8.6	335	178	6	11	0	17	6	11	106	174	174
24 地域移行支援	3	0.5	373	194	7	11	0	22	8	9	122	181	181
25 地域定着支援	3	0.5	371	193	7	8	0	22	9	11	121	183	183
26 移動支援	32	5.4	374	198	7	8	2	17	11	13	118	189	189
27 日中一時支援	31	5.1	374	197	9	8	1	22	10	12	115	200	200
28 無回答													277

障害福祉サービスの利用状況は、児童においては児童発達支援や放課後等デイサービス、障害児相談支援サービスの利用割合が高くなっています。また、18歳以上の方では、生活介護、就労継続支援B型の利用が多くなっています。

障害福祉サービスを利用していない理由割合

	利用する必要なし	利用したくない	サービスの対象外	事業所がない	サービスを知らなかった	利用の仕方がわからない	その他	無回答
1 児童発達支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2 医療型児童発達支援	32.4	0.0	10.8	5.4	18.9	5.4	2.7	24.3
3 居宅訪問型児童発達支援	31.6	0.0	10.5	7.9	21.1	5.3	0.0	23.7
4 放課後等デイサービス	28.6	0.0	21.4	14.3	7.1	7.1	7.1	14.3
5 障害児相談支援	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	31.3	6.3	25.0
6 保育所等訪問支援	23.1	0.0	19.2	11.5	7.7	3.8	3.8	30.8
7 居宅介護	53.9	1.8	4.2	0.0	3.1	2.6	3.4	30.9
8 重度訪問介護	54.0	1.6	4.5	0.0	3.5	1.9	2.4	32.2
9 同行援護	52.5	1.8	4.4	0.3	4.2	2.6	3.6	30.6
10 行動支援	52.2	2.1	3.4	0.5	4.4	2.6	3.9	31.0
11 重度障害者等包括支援	53.1	1.6	4.6	0.0	4.6	2.1	2.4	31.6
12 施設入所	52.9	3.1	2.8	0.6	4.5	1.7	3.3	31.2
13 短期入所	52.6	2.6	3.2	0.3	3.7	2.1	3.7	31.7
14 療養介護	54.0	1.9	3.2	0.0	4.3	2.2	2.4	32.0
15 生活支援	54.8	2.1	3.3	0.0	3.9	2.4	3.0	30.7
16 自立生活支援	52.4	1.9	3.8	0.0	4.0	2.2	3.2	32.5
17 グループホーム	53.2	3.8	3.3	0.0	4.1	1.9	3.3	30.4
18 自立訓練（機能・生活）	51.2	2.5	3.3	0.8	4.1	2.7	4.4	31.1
19 就労移行支援	50.5	3.1	4.6	0.0	4.6	2.1	3.1	32.0
20 就労継続支援A型	51.8	2.6	4.1	0.0	3.1	2.6	5.2	30.6
21 就労継続支援B型	51.4	2.2	3.9	0.0	3.9	2.8	3.9	31.8
22 就労定着支援	50.8	2.2	3.3	0.3	4.7	2.8	3.6	32.3
23 計画相談支援	53.1	1.8	3.3	0.0	5.1	1.8	3.3	31.6
24 地域移行支援	52.0	1.9	2.9	0.0	5.9	2.1	2.4	32.7
25 地域定着支援	52.0	1.9	2.2	0.0	5.9	2.4	3.0	32.6
26 移動支援	52.9	1.9	2.1	0.5	4.5	2.9	3.5	31.6
27 日中一時支援	52.7	2.4	2.1	0.3	5.9	2.7	3.2	30.7

※児童・障害者別で「障害福祉サービスを利用する必要がない」以外の回答のうち、上位 10 位までに色付け。

障害福祉サービスを利用しない理由は、障害児では「サービスの対象外」「事業所がない」「知らなかった」が多く、18 歳以上の障害者では「サービスを知らなかった」「利用したくない」が多くなっています。

障害児のサービスで「利用していない理由」の内容別に割合の高い順でみると

○サービスの対象外は、①放課後等デイサービス、②保育所等訪問支援、③医療型児童発達支援

○事業所がないは、①放課後等デイサービス、②障害児相談支援、③保育所等訪問支援

○サービスを知らなかったは、①居宅訪問型児童発達支援、②医療型児童発達支援、③障害児相談支援

○利用の仕方がわからないは、①障害児相談支援、②放課後等デイサービス、③医療型児童発達支援

となっています。

障害者のサービスで「利用していない理由」の内容別に割合の高い順でみると

○利用したくないでは、①グループホーム、②施設入所・就労移行支援

○サービスの対象外は、①重度障害者等包括支援・就労移行支援、③重度訪問介護

○事業所がないは、①自立訓練（機能・生活）、②施設入所、③移動支援

○サービスを知らなかったは、①地域移行支援・地域定着支援・日中一時支援

○利用の仕方がわからないは、①移動支援、②就労継続支援 B 型、就労定着支援

となっています。

◎今後3年以内の障害福祉サービスの利用予定

現在の利用状況	今よりも 利用を 増やした い	再掲（利用を増やしたい理由）					今と同じ くらい利 用したい	今よりも 利用を減 らしたい	利用予 定なし	再掲（利用していない理由）								無回答	
		今 の 生 活 を 維 持 す る た め	今 の 生 活 を 改 善 す る た め	技 能 な ど の 習 得 の た め	そ の 他	無 回 答				利 用 す る 必 要 な し	利 用 し た く な い	サ ー ビ ス の 対 象 外	事 業 所 が な い	サ ー ビ ス を 知 ら な か つ た	利 用 の 仕 方 が わ か ら な い	そ の 他	無 回 答		
																			無回答
1 児童発達支援	1	0	0	1	0	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
2 医療型児童発達支援	1	0	1	0	0	0	4	0	21	9	0	3	0	3	1	0	5	19	
3 居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	2	0	23	8	0	3	2	3	2	0	5	20	
4 放課後等デイサービス	8	0	2	4	1	1	20	1	5	2	0	0	1	0	0	1	1	14	
5 障害児相談支援	4	0	0	3	1	0	20	0	8	1	0	0	0	2	1	1	3	13	
6 保育所等訪問支援	2	0	1	0	1	0	10	0	16	3	0	3	1	2	0	1	6	17	
7 居宅介護	25	8	9	0	1	7	19	1	285	168	8	11	2	8	7	9	72	275	
8 重度訪問介護	6	2	2	0	0	2	4	0	290	168	9	14	1	9	7	9	73	257	
9 同行援護	9	4	3	0	0	2	10	0	290	168	6	16	3	10	9	9	69	286	
10 行動支援	10	3	2	1	0	4	8	0	290	169	6	12	3	10	11	11	68	287	
11 重度障害者等包括支援	7	4	2	0	0	1	6	0	287	164	7	14	1	10	9	10	72	257	
12 施設入所	13	4	3	0	2	4	60	1	269	155	13	8	3	8	6	10	66	214	
13 短期入所	25	9	7	1	3	5	17	0	280	167	8	9	3	11	8	8	66	283	
14 療養介護	5	2	1	0	0	1	9	0	286	168	8	12	1	9	10	10	68	257	
15 生活支援	16	7	4	0	0	4	67	2	252	151	8	7	1	9	7	9	60	220	
16 自立生活支援	11	4	2	1	0	4	7	0	283	162	7	12	2	12	7	13	68	256	
17 グループホーム	12	4	3	2	1	2	16	0	275	163	11	11	2	8	4	11	65	254	
18 自立訓練（機能・生活）	19	8	4	1	1	5	11	0	273	156	9	11	2	10	8	12	65	254	
19 就労移行支援	4	1	2	0	0	1	10	1	158	92	6	6	1	6	5	8	34	150	
20 就労継続支援A型	11	1	2	2	1	0	8	1	152	90	4	5	1	6	4	9	33	151	
21 就労継続支援B型	14	3	4	2	1	4	32	2	145	83	4	6	0	7	4	9	32	130	
22 就労定着支援	15	4	2	3	2	4	13	1	265	154	9	10	0	10	8	11	63	263	
23 計画相談支援	13	3	4	2	0	4	37	1	250	147	7	7	1	9	7	10	62	256	
24 地域移行支援	11	2	4	4	0	1	4	0	276	162	8	9	0	12	8	10	67	266	
25 地域定着支援	14	3	3	3	1	3	6	1	272	161	8	8	2	13	5	9	66	264	
26 移動支援	26	5	8	3	0	9	24	1	270	160	8	8	2	11	8	10	63	274	
27 日中一時支援	24	7	6	1	2	8	19	0	279	166	7	8	2	14	8	8	66	283	
28 無回答																		277	

今後3年以内に障害福祉サービスの利用予定は、児童では「放課後等デイサービス」や「障害児相談支援」で今と同じくらい利用したい方が多く、「医療型・居宅訪問型児童発達支援」は利用予定がないと回答しています。また、18歳以上の障害者では、サービスの利用予定がないと回答した方がほとんどを占めています。

利用を増やしたい、利用予定がない理由

現在の利用状況	今よりも利用を増やしたい						今と同じくらい利用したい	今よりも利用を減らしたい	利用予定なし	再掲（利用予定がない理由）								
	再掲（利用を増やしたい理由）									再掲（利用予定がない理由）								
	今の生活を維持するため	今の生活を改善するため	技能などの習得のため	その他	無回答					利用する必要なし	利用したくない	サービスの対象外	事業所がない	サービスを知らなかった	利用の仕方がわからない	その他	無回答	
1 児童発達支援	11.1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	55.6	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
2 医療型児童発達支援	2.2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	46.7	42.9	0.0	14.3	0.0	14.3	4.8	0.0	23.8	
3 居宅訪問型児童発達支援	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	51.1	34.8	0.0	13.0	8.7	13.0	8.7	0.0	21.7	
4 放課後等デイサービス	16.7	0.0	25.0	50.0	12.5	12.5	41.7	2.1	10.4	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	
5 障害児相談支援	8.9	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	44.4	0.0	17.8	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0	12.5	12.5	37.5	
6 保育所等訪問支援	4.4	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	22.2	0.0	35.6	18.8	0.0	18.8	6.3	12.5	0.0	6.3	37.5	
7 居宅介護	4.1	32.0	36.0	0.0	4.0	28.0	3.1	0.2	47.1	58.9	2.8	3.9	0.7	2.8	2.5	3.2	25.3	
8 重度訪問介護	1.1	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.7	0.0	52.1	57.9	3.1	4.8	0.3	3.1	2.4	3.1	25.2	
9 同行援護	1.5	44.4	33.3	0.0	0.0	22.2	1.7	0.0	48.7	57.9	2.1	5.5	1.0	3.4	3.1	3.1	23.8	
10 行動支援	1.7	30.0	20.0	10.0	0.0	40.0	1.3	0.0	48.7	58.3	2.1	4.1	1.0	3.4	3.8	3.8	23.4	
11 重度障害者等包括支援	1.3	57.1	28.6	0.0	0.0	14.3	1.1	0.0	51.5	57.1	2.4	4.9	0.3	3.5	3.1	3.5	25.1	
12 施設入所	2.3	30.8	23.1	0.0	15.4	30.8	10.8	0.2	48.3	57.6	4.8	3.0	1.1	3.0	2.2	3.7	24.5	
13 短期入所	4.1	36.0	28.0	4.0	12.0	20.0	2.8	0.0	46.3	59.6	2.9	3.2	1.1	3.9	2.9	2.9	23.6	
14 療養介護	0.9	40.0	20.0	0.0	0.0	20.0	1.6	0.0	51.3	58.7	2.8	4.2	0.3	3.1	3.5	3.5	23.8	
15 生活支援	2.9	43.8	25.0	0.0	0.0	25.0	12.0	0.4	45.2	59.9	3.2	2.8	0.4	3.6	2.8	3.6	23.8	
16 自立生活支援	2.0	36.4	18.2	9.1	0.0	36.4	1.3	0.0	50.8	57.2	2.5	4.2	0.7	4.2	2.5	4.6	24.0	
17 グループホーム	2.2	33.3	25.0	16.7	8.3	16.7	2.9	0.0	49.4	59.3	4.0	4.0	0.7	2.9	1.5	4.0	23.6	
18 自立訓練（機能・生活）	3.4	42.1	21.1	5.3	5.3	26.3	2.0	0.0	49.0	57.1	3.3	4.0	0.7	3.7	2.9	4.4	23.8	
19 就労移行支援	1.2	25.0	50.0	0.0	0.0	25.0	3.1	0.3	48.9	58.2	3.8	3.8	0.6	3.8	3.2	5.1	21.5	
20 就労継続支援A型	3.4	9.1	18.2	18.2	9.1	0.0	2.5	0.3	47.1	59.2	2.6	3.3	0.7	3.9	2.6	5.9	21.7	
21 就労継続支援B型	4.3	21.4	28.6	14.3	7.1	28.6	9.9	0.6	44.9	57.2	2.8	4.1	0.0	4.8	2.8	6.2	22.1	
22 就労定着支援	2.7	26.7	13.3	20.0	13.3	26.7	2.3	0.2	47.6	58.1	3.4	3.8	0.0	3.8	3.0	4.2	23.8	
23 計画相談支援	2.3	23.1	30.8	15.4	0.0	30.8	6.6	0.2	44.9	58.8	2.8	2.8	0.4	3.6	2.8	4.0	24.8	
24 地域移行支援	2.0	18.2	36.4	36.4	0.0	9.1	0.7	0.0	49.6	58.7	2.9	3.3	0.0	4.3	2.9	3.6	24.3	
25 地域定着支援	2.5	21.4	21.4	21.4	7.1	21.4	1.1	0.2	48.8	59.2	2.9	2.9	0.7	4.8	1.8	3.3	24.3	
26 移動支援	4.4	19.2	30.8	11.5	0.0	34.6	4.0	0.2	45.4	59.3	3.0	3.0	0.7	4.1	3.0	3.7	23.3	
27 日中一時支援	4.0	29.2	25.0	4.2	8.3	33.3	3.1	0.0	46.1	59.5	2.5	2.9	0.7	5.0	2.9	2.9	23.7	

※児童・障害者別で「利用を増やしたい理由」「利用予定なし」のうち、上位 10 位までに色付け。

障害児のサービスで利用を増やしたいと思う理由では、「今の生活を維持するため」や「ステップアップの技能などの習得のため」が多くなっています。また、利用予定がない理由は、「必要がない」が多くなっていますが、放課後等デイサービスでは「事業所がない」、障害児相談支援では「サービスを知らなかった」方が多くなっています。また、18 歳以上では、利用を増やしたい理由で多いのが、「今の生活を維持するため」との回答が多く、利用がない理由においては「必要がない」との回答が多くなっています。

障害児のサービスで「利用の予定がない理由」（各項目÷利用予定がない人の割合の高い順）では、

- サービスの対象外は、①保育所等訪問支援、②医療型児童発達支援
- 事業所がないは、①放課後等デイサービス、②居宅訪問型児童発達支援
- サービスを知らなかったは、①障害児相談支援、②医療型児童発達支援
- 利用の仕方がわからないは、①障害児相談支援、②居宅訪問型児童発達支援

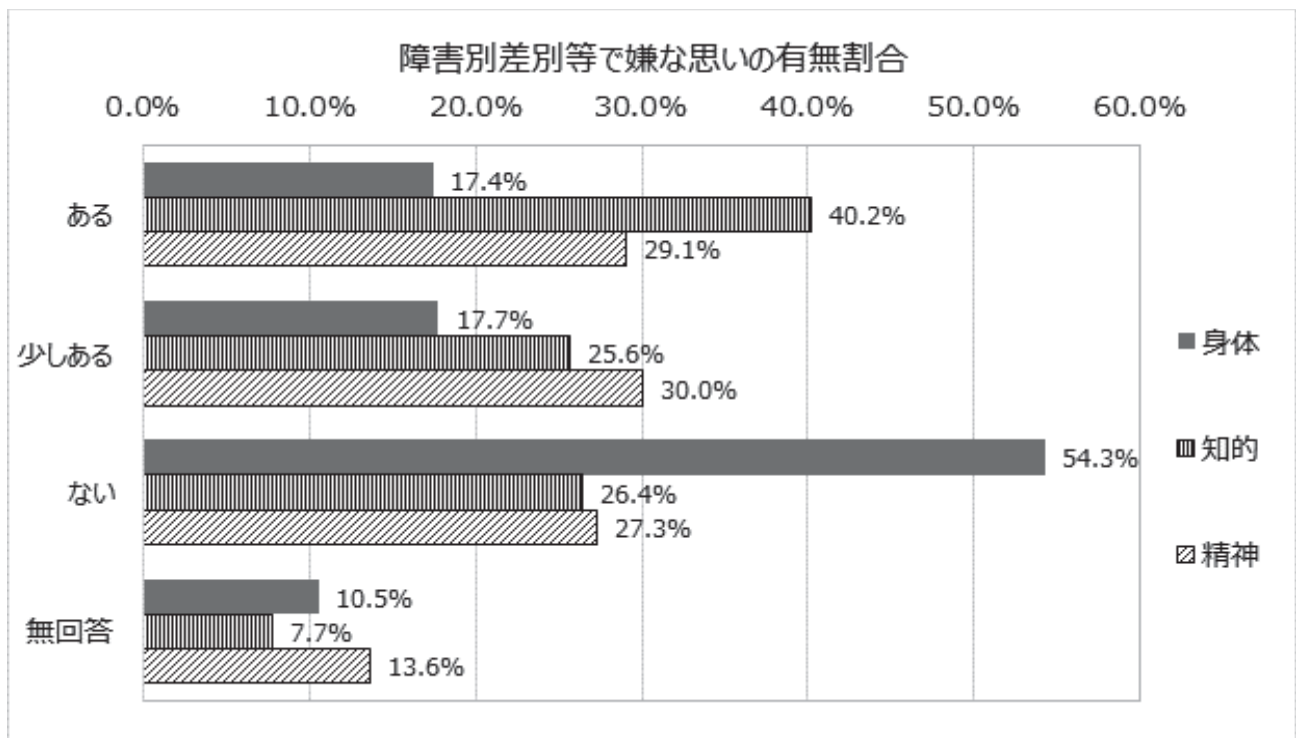
障害者サービスで「利用の予定がない理由」（各項目÷利用予定がない人の割合の高い順）では

- サービスの対象外は、①同行援護、②重度障害者等包括支援
 - 事業所がないは、①施設入所・短期入所
 - サービスを知らなかったは、①日中一時支援、②地域定着支援
 - 利用の仕方がわからないは、①行動支援、②療養介護
- となっています。

【権利擁護について】

問 35 あなたは障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。

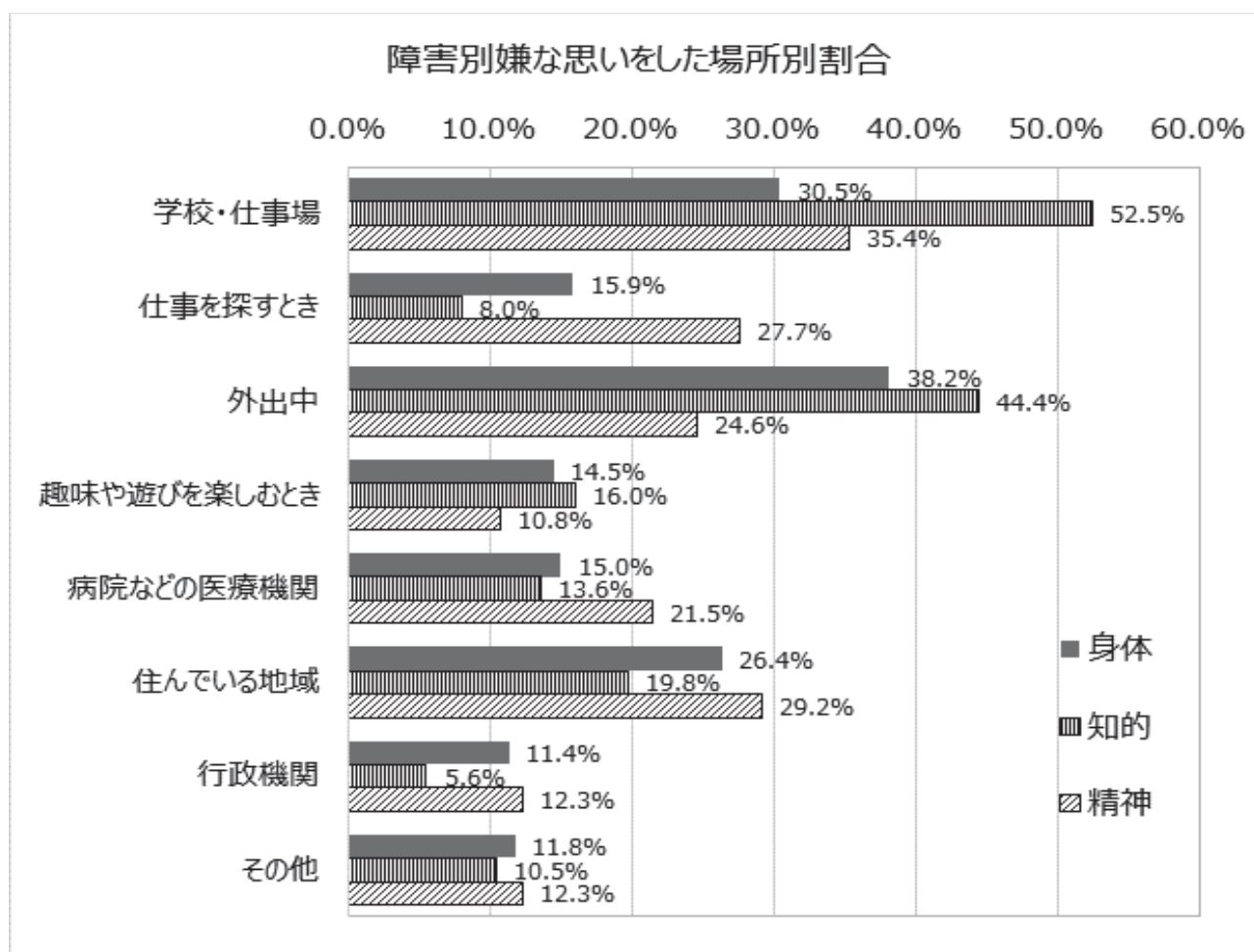
N=937	人数	割合	身体N=626	知的N=246	精神N=110
ある	206人	22.0%	109人	99人	32人
少しある	201人	21.5%	111人	63人	33人
ない	434人	46.3%	340人	65人	30人
無回答	96人	10.2%	66人	19人	15人



差別等で嫌な思いをした割合は、「ある」「少しある」と回答した方が 43.5%となっています。障害別では、知的障害者の方では 65.8%の方が、精神障害者の方では 59.1%の方が「ある」「少しある」と回答しています。

問 36 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(複数回答) (問 35 で「ある・少しある」方が回答)

N=407	人数	割合	身体 N=220	知的 N=162	精神 N=65
学校・仕事場	158人	38.8%	67人	85人	23人
仕事を探すとき	63人	15.5%	35人	13人	18人
外出中	147人	36.1%	84人	72人	16人
趣味や遊びを楽しむとき	55人	13.5%	32人	26人	7人
病院などの医療機関	61人	15.0%	33人	22人	14人
住んでいる地域	102人	25.1%	58人	32人	19人
行政機関	38人	9.3%	25人	9人	8人
その他	46人	11.3%	26人	17人	8人
無回答	10人	2.5%	6人	1人	1人

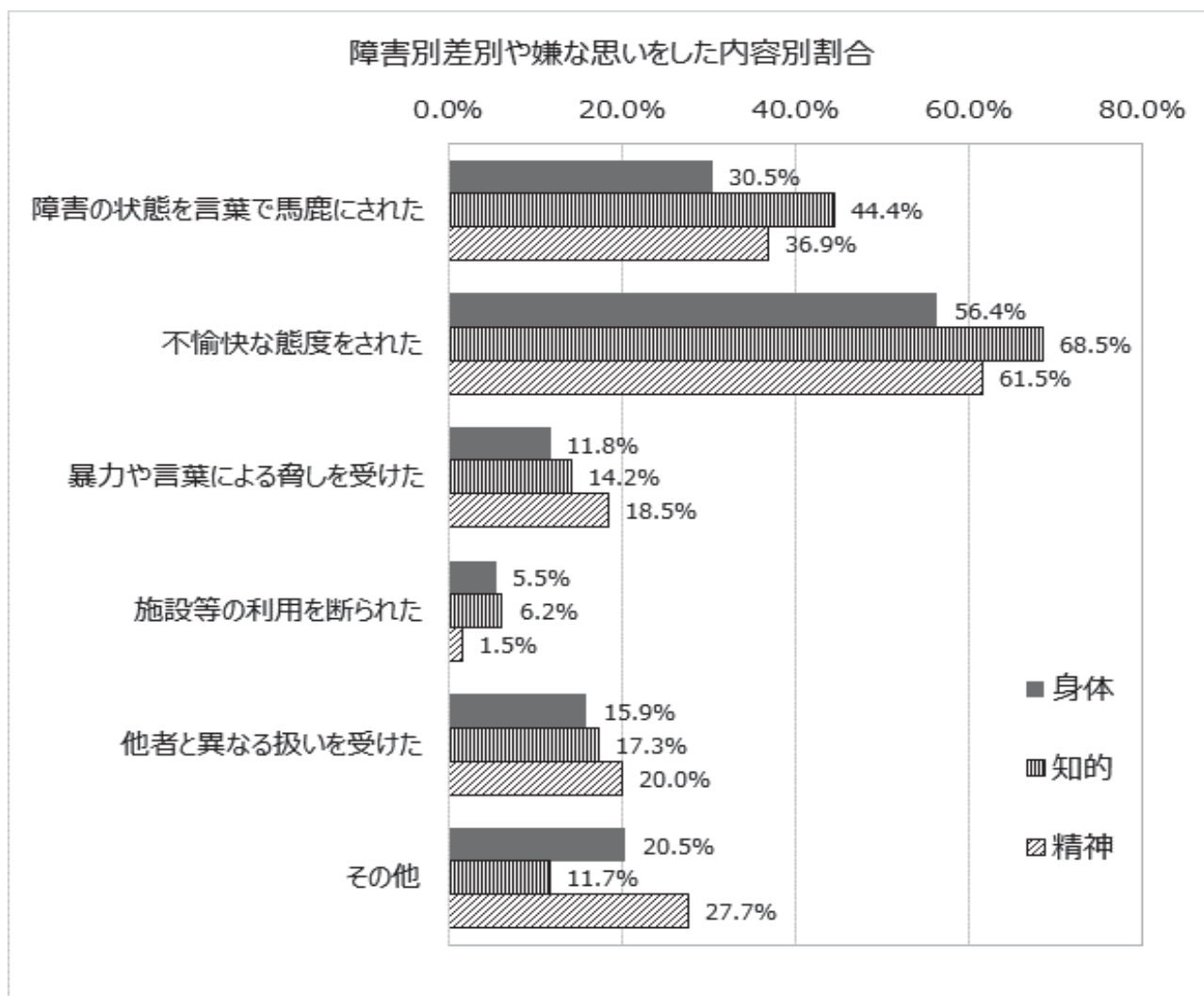


「学校や仕事場」「外出中」に嫌な思いをした方が多く、次いで「住んでいる地域」となっています。

障害別では、身体障害者や精神障害者の方では「外出中」や「学校・仕事場」「住んでいる地域」が多く、知的障害者の方では、「学校・職場」「外出中」が多くなっており、他の障害に比べると嫌な思いをする方の割合も高くなっています。

問 37 差別や嫌な思いの内容はどのようなものでしたか。(複数回答) (問 35 で「ある・少しある」方が回答)

N=407	人数	割合	身体 N=220	知的 N=162	精神 N=65
障害の状態を言葉で馬鹿にされた	150 人	36.9%	67 人	72 人	24 人
不愉快な態度をされた	242 人	59.5%	124 人	111 人	40 人
暴力や言葉による脅しを受けた	55 人	13.5%	26 人	23 人	12 人
施設等の利用を断られた	19 人	4.7%	12 人	10 人	1 人
他者と異なる扱いを受けた	65 人	16.0%	35 人	28 人	13 人
その他	70 人	17.2%	45 人	19 人	18 人
無回答	22 人	5.4%	16 人	1 人	0 人

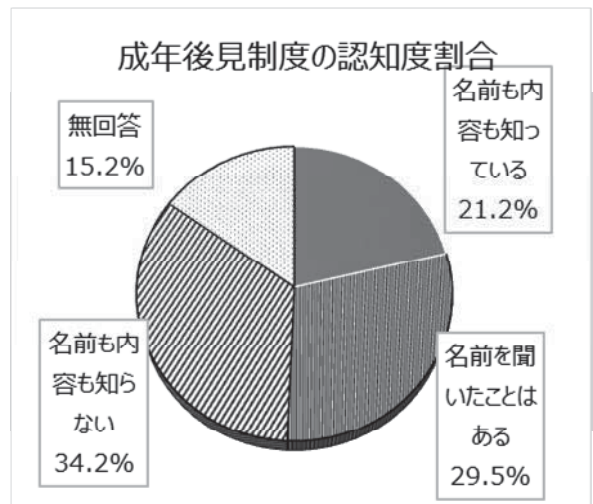


差別や嫌な思いをした内容では、「不愉快な態度をされた」が 59.5%と最も高く、次いで「障害の状態を言葉で馬鹿にされた」36.9%となっています。

障害別においても「不愉快な態度をされた」がどの障害においても多くなっており、次いで「障害の状態を言葉で馬鹿にされた」となっています。

問 38 成年後見制度について知っていますか。

N=937	人数	割合
名前も内容も知っている	199 人	21.2%
名前を聞いたことはある	276 人	29.5%
名前も内容も知らない	320 人	34.2%
無回答	142 人	15.2%

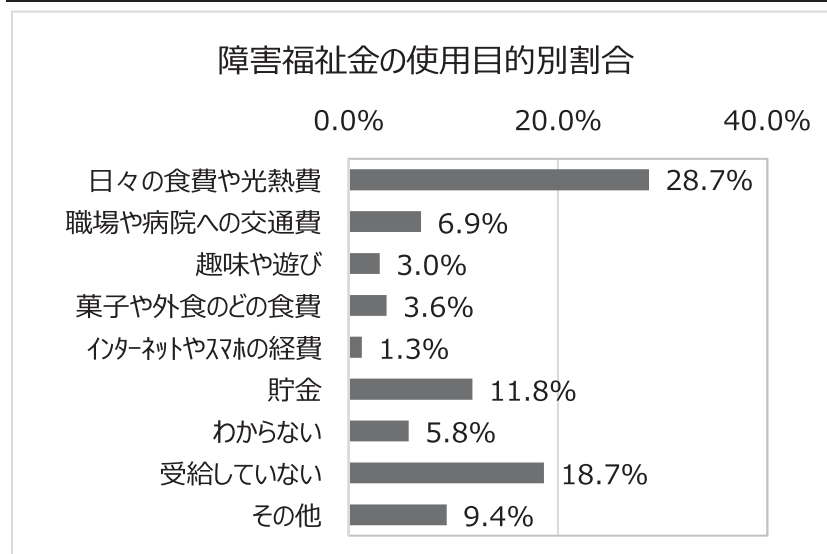


成年後見制度の認知度は、「内容まで知っている」割合は 2 割程度となっており、「名前も内容も分からない」が 34.2%となっています。

【たつの市の障害者施策について】

問 39 たつの市で行っている障害者福祉金について給付された福祉金はどうに使っていますか。

N=937	人数	割合
日々の食費や光熱費	269 人	28.7%
職場や病院への交通費	65 人	6.9%
趣味や遊び	28 人	3.0%
菓子や外食のどの食費	34 人	3.6%
インターネットやスマホの経費	12 人	1.3%
貯金	111 人	11.8%
わからない	54 人	5.8%
受給していない	175 人	18.7%
その他	88 人	9.4%
無回答	101 人	10.8%



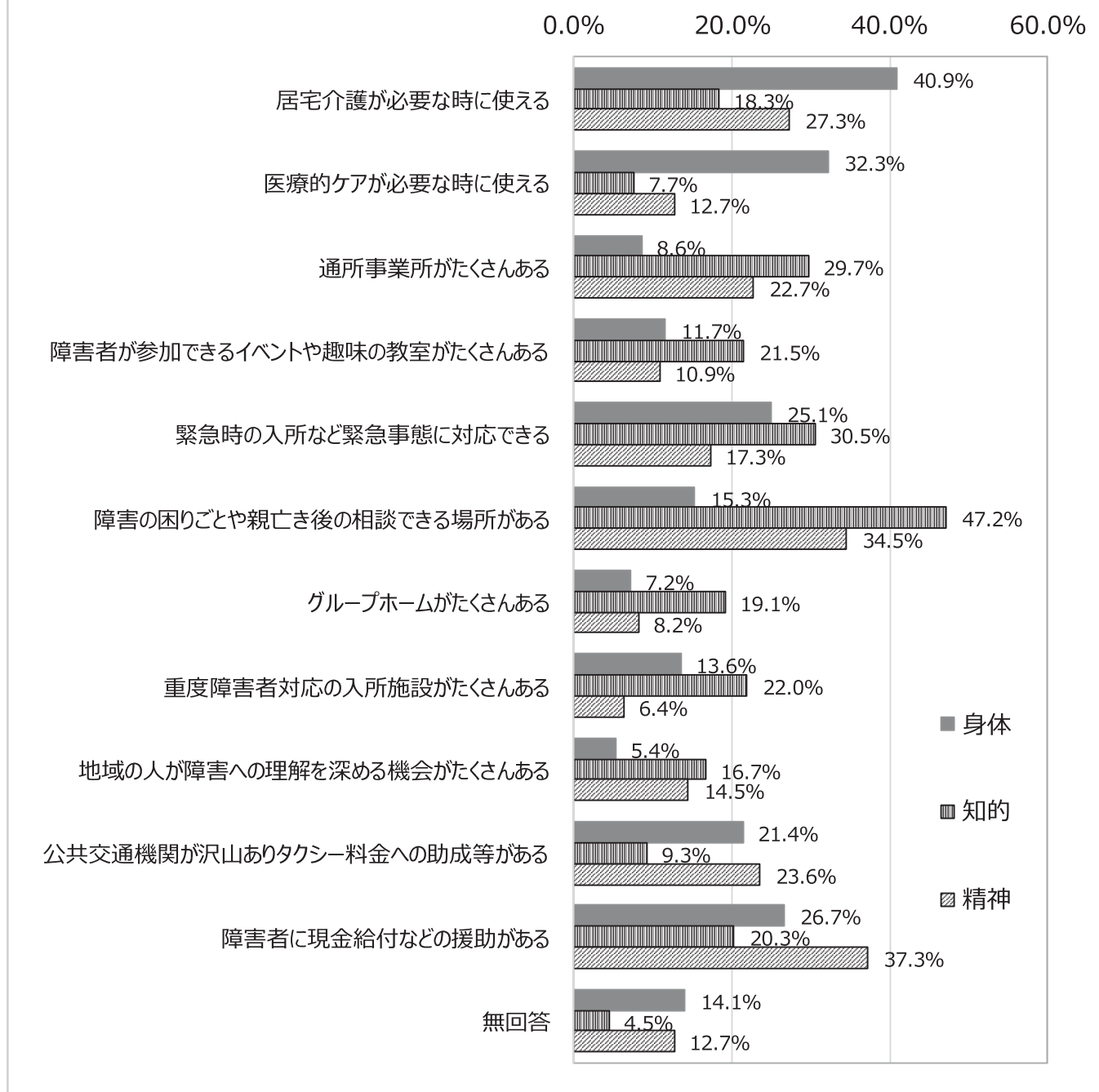
障害者福祉金は、「日々の食費や光熱費」として使われることが多く、「貯金」、「交通費」などにも充てられています。
※「受給していない」の回答の内、94人は受給資格があります。

問 40 あなたが望む障害者施策はどのようなものですか。(3 つまでの複数回答)

N=937	人数	割合	身体 N=626	知的 N=246	精神 N=110
家で暮らし続けられるよう居宅介護が必要な時に使える	318 人	33.9%	256 人	45 人	30 人
家で暮らし続けられるよう医療的ケアが必要な時に使える	240 人	25.6%	202 人	19 人	14 人
日中活動を充実させるために通所事業所がたくさんある	135 人	14.4%	54 人	73 人	25 人
趣味や遊ぶ場所が増えるよう障害者が参加できるイベントや趣味の教室がたくさんある	127 人	13.6%	73 人	53 人	12 人
支援者の入院時に一時的に入所させてもらえるなど緊急事態に対応してもらえる	225 人	24.0%	157 人	75 人	19 人
障害による困りごとや親亡き後の生活について相談できる場所がある	228 人	24.3%	96 人	116 人	38 人
地域で生活できるようグループホームがたくさんある	96 人	10.2%	45 人	47 人	9 人
重度障害者に対応できるの入所施設がたくさんある	117 人	12.5%	85 人	54 人	7 人
地域の人々が障害への理解を深める機会がたくさんある	89 人	9.5%	34 人	41 人	16 人
公共交通機関がたくさんあり、タクシー料金への助成などがある	175 人	18.7%	134 人	23 人	26 人
障害者に現金給付を行うなどお金の援助がある	247 人	26.4%	167 人	50 人	41 人
無回答	119 人	12.7%	88 人	11 人	14 人

障害者が望む障害者施策は、「家で暮らし続けられるよう居宅介護が必要な時に使える」33.9%が最も多く、次いで「障害者に現金給付を行うなどお金の援助がある」26.4%、「家で暮らし続けられるよう医療的ケアが必要な時に使える」25.6%、「障害による困りごとや親が亡くなった後の生活について相談できる場所がある」24.3%、「支援者の入院時に一時的に入所させてもらえるなど緊急事態に対応してもらえる」24.0%となっています。

障害別障害者が望む施策別割合



障害別では、身体障害者の方では「居宅介護が必要な時に使える」、知的障害者の方は「障害の困りごとや親亡き後の相談ができる場所がある」、精神障害者の方は「障害者に現金給付などの援助がある」が最も多くなっています。

また、身体障害者の方で多いのが、「医療的ケアが必要な時に使える」「障害者に現金給付などの援助がある」「緊急時の入所等緊急事態に対応できる」となっており、知的障害者においては、「緊急時の入所など緊急事態に対応できる」「通所事業所がたくさんある」が多くなっています。精神障害者の方では、「障害の困りごとや親亡き後の相談できる場所がある」「居宅介護が必要な時に使える」が多くなっています。

問 41 自由記載

【施設】

- 1 いろんな人に体の状態とかを理解して配慮してもらえるような施設にしてほしい。
- 2 障害の状況維持が出来なくなる時にグループホームがあればよい。身内が高齢になっても見ていることが多い。
- 3 障害者施設への入所が安易にできればいい。
- 4 短期入所ができる施設を増やして。利用者数も増やしてほしい。
- 5 居住施設入所を望み、ショート、日中一時を利用して家にいる時間を減らしている。重度の知的障害があり、こだわりも強い人に特化した施設を切望する。地域で暮らせる人は地域で、無理な人には安心して任せられる施設が必要。
- 6 OT、ST、PT などの訓練が受けられる場所が少なく、他市での訓練を受けたりします。放課後デイは増えても訓練などの知的を受けられる施設は増えないのでしょうか。就学後もたつの市で訓練ができるようにしてほしい。
- 7 今は通所施設に通っているが、将来親が介護できなくなった時は入所を考えている。本人は家族がいる家から通所するのが望みのようであるが、親としてもできる限り一緒に暮らしたいと思っており、入所が必要になれば受け入れてもらいたい。
- 8 医療費を無料にしてほしい。施設の給食費を無料にしてほしい。
- 9 障害者の理解ある就労継続支援 A 型がたつの市にはないからできることを望む。
- 10 障害者が暮らす為の施設がたつの市には少ないです。現状、市外の施設に通っています。本人・家族の為にも施設の開設を早急をお願い致します。
- 11 親・子(障害者)一緒に入所出来る施設があればいいですね。
- 12 はばたき園の内容をもっと充実させて欲しい。
- 13 通所事業所が増えて欲しい。
- 14 光都に「神戸しあわせの村」のような福祉村を作してほしい。
- 15 就労定着支援をおこなう事業所が欲しい。一般就労と障害者雇用の間にもう一つ何かあれば就職しやすいと思う。
- 16 就 B を利用していて嫌な思いをしたことがある。福祉に関する人の質を高めてほしい。グループホームの数を増やしてほしい。
- 17 どのような施設があるか分からないのでホームページなどで公表してほしい。知らないサービスがありアンケートで初めて知った。施設を利用したくても定員オーバーで利用できないことがある。

【施策・サービス】

- 1 家族よりお礼申し上げます。自分のことが伝えられないとは大変悲しいことであり、過酷なことと身に沁みます。すべて人に頼るしかないとは本当に辛いことです。しかし人生において誰もが年老いても病気になるのも経験しなければならぬかもしれないと思う時福祉のありがたさを思います。良い時代に生かされている幸せを思います。大切な財源を有効に一人でも助けるためのよい方法として情報共有といえますか交換も大切と考えますがいろいろの観点よりご指導いただきますようお願い申し上げます。
- 2 困ったときに相談に応じてください。
- 3 医療費助成がありがたい。
- 4 制度がわかりにくい。障害の程度に応じた支援。補装具の見直しを。
- 5 福祉が充実していない。
- 6 日常生活用具の増額。
- 7 市で難聴レベルなどの進行具合を検査してほしい。首からかけ難聴であることが証明できるような身分証明書が欲しい。相手に見せて協力してもらうことができるため。
- 8 どのような福祉施策があるのか把握していない。どこかで PR の機会を増やしてほしい。
- 9 入所を嫌がる。ロングショートで利用を待っていたが、今利用している施設から他のところも考えておくようにと言われた。今まで通りで何とかならないかと悩んでいる。
- 10 市役所窓口でアドバイスなど手厚く接してもらいたい。利用できるのに知らない制度があるかもしれないので。
- 11 色々なサービスを受けたいが、すべてに費用が必要。安く利用できるようにしてほしい。
- 12 長年入院生活を続けている姉がいます。入院費もばかになりません。治療以外のおむつ代などの諸経費用がかかります。市としての改善をお願いします。

- 13 障害者にとっては最後まで自宅で生活を送ることが最高の喜びであり、一人でも生活ができるように居宅介護の制度が充実していればと思う。
- 14 健常者との交流の場を増やしてください。合コン、婚活パーティー、市政の意見交換会など（障害者でもまれにいいことを言うものです）
- 15 窓口で相談すると給付金なども教えられるが何も知らないまま受けれることを知らない方もいらっしゃるので、伝わる方法を考えていただければと思う。福祉サービスにおいてどのようなサービスがあるのか知らない方がたくさんいらっしゃると思います。
- 16 補聴器は5年たないと変えられない。店で寿命ですなと言われても5年待って手続きをして新品になるのに2年ほどかかる。もう少し早くなれば助かります。
- 17 今の所はまだ自分一人で何でも出来るが、もっと年齢を重ねると無理なことも出てくると思う。今は福祉のことは知らないので、質問の意味を理解出来ない。福祉サービスについて学ぶ場所があればと思う。これからは市の広報に関心を持っていきたい。
- 18 自立支援で助けられています。ありがとうございます。
- 19 ペースメーカーを埋め込み、開胸手術もしている。術後の後遺症（痛み・筋肉の突っ張り）があるが、医者もどうすることも出来ない状況。リハビリに通いたいと考えているが、自分で何もかも出来たら介護認定が出ないと聞いた。何か方法はないか？
- 20 軽度の障害者が気軽に利用出来るスポーツ施設があれば良いと思う。（心のケア及び身体のリフレッシュになるから）
- 21 お風呂や便所を直すのにお金がかかり過ぎて直せない。
- 22 どの県や市もそうかもしれませんが、障害福祉についてはいつも後回しになってる様に感じます。手続きや相談で市の福祉課に行く事もありますが、他の課に比べ何か冷たい様な気がします。そういう所から考えて欲しいです。
- 23 子供たちのリウや検査がいっぱいになかなか予約が取れないと聞きます。色々な相談にのっていただけて気分も楽になったので、機会がたくさんあると良いと思います。制度も複雑なので気軽に相談できるところがあると良いと思う。
- 24 知的が出来る場所をもっと増やしてほしい。特に小学生からはST、PT、OTの機会が減っており、知的になっていない。ST、PT、OTの先生も少ないのでその辺りをもっと手厚く保証して各事業所の先生を増やしてほしい。知的に終わりはないので…。
- 25 心臓に機械を入れている関係上障害者1級ですが、特に困った事はない。
- 26 ストーマを使っているが障害等級が低い。
- 27 精神手帳では受けられるサービスが少ない。
- 28 窓口で丁寧に対応いただきありがたい。申請書類が細かく理解しにくいためどうにかならないか。
- 29 視覚障害1級だが、夫が死亡した際どのようなサービスがあり利用についての情報がほしい。
- 30 障害福祉事業所の空き状況や送迎のある事業所一覧があればよいと思う。情報を得る手段が少ない。
- 31 障害福祉サービスや地域生活支援事業のパンフレットを毎月広報にはさめばよいと思う。
- 32 ペースメーカーは電磁波の影響を受け誤作動する可能性がある。それを防ぐためのMGベストの補助を創設してほしい。
- 33 制度について詳しく案内してほしい。
- 34 市役所に車いすがきちんと置かれていない。
- 35 他市の良いところを参考にしていってほしい。
- 36 休日の放デイの利用時間をもう少し朝早めにしてほしい（仕事の関係で、10時や11時だと利用しにくい）。
- 37 現況届を一枚記入したらそれぞれの手当に適用できるようにしてほしい。放デイと知的を同日に受けられるようにしてほしい。
- 38 障害者の声が行政に反映されているのかわかりにくい。
- 39 精神的差別を受けたとき、相談できる相手・場所が欲しい。
- 40 窓口対応をもう少しスムーズにしてほしい。
- 41 身体障害は目に見えるが、心の病気は引きこもりの人が多いので民生委員に見逃さないようにしてほしい。
- 42 一人で歩けないのに支援が受けられない。
- 43 親が健康なうちは現在のサービスで生活できるが、それ以降はもっとサービスが必要になると思う。
- 44 在宅で働ける内職のような仕事が増えてほしい。職場の人間関係の挫折からひきこもってしまう人たちが少しでも生きやすい世の中を望みます。
- 45 知的(言語、作業)の専門の先生を増やしてほしい。学校現場にも専門の先生が配置してもらえればよい。
- 46 定期的に障害者施策を告知してもらいたい。
- 47 知的に一人でも生活できない人の支援の基準に疑問を感じます。

- 48 身体障害の判定基準に納得がいけない。
- 49 サービスの内容を初めて知ることが多い。
- 50 サービスのことが分かりづらい。どこで教えてもらったらいいのか分からない。
- 51 手話を使う聴覚障害者のために手話通訳者を市役所に設置してほしい。

【アンケート】

- 1 母子家庭です。実家で本人と母、祖母だけで貯蓄のみで生活しています。とてもしんどくて路頭にまよっている次第です。このようなアンケートで少しでも助けていただけたらと願っています。
- 2 アンケートが専門用語でわからないので説明が必要。
- 3 前回はアンケートを記入したが何一つ改善されていないように思う。福祉や病院のことに力を入れてほしい。
- 4 アンケート調査によりわかることをもっと公表してほしい。
- 5 アンケートの実施ありがとうございます。自身の環境の変化により2次3次的に外部にも障害が起きるか、いつも心配です。
- 6 本アンケートのサービスの欄の回答方法がわかりづらい。
- 7 アンケートを書いていると分からないことも多く、どう対応したらいいのか、どう使えるのかが漠然としてしまった。

【福祉団体】

- 1 障害と言っても軽い方。身障協会のイベントを楽しみにしている。
- 2 障害者(児)の親が参加し意見が述べられる機会を増やしてほしい。
- 3 本市の障害福祉協会に入会し、何年か会費を払ったが今は何の音沙汰もない。同じ障害者でも車に乗り自分で何処へでも行ける人もいれば、私のように人の手を借りないといけないうのに何の援助もない人もいて、福祉とは何なのか分からない。

【交通機関】

- 1 あかねちゃんのバスを新宮町、御津町、行動範囲を広げて欲しい。
- 2 杖や歩行器を使っている人にとってたつの市の歩道は段差だらけで狭い。
- 3 他市に比べてサービスが少ない。あかねちゃんタクシーで病院に行きたくても新宮から龍野へ行けない。タクシー利用が中心になり、子どもに送迎を頼んでいる。
- 4 あかねちゃんの運転手にヘルパー資格者を。バリアフリーのある店の増加。
- 5 あかねちゃんの乗り降りにステップが必要。
- 6 乗り合いタクシーの区域制限の撤廃を。
- 7 タクシー券を増やしてほしい。
- 8 現在週3日でパートに行っているが、自転車で行っているため雨が降った時、土曜日あかねちゃんが受付休みなので少し不便。
- 9 コミュニティバスを増やしてください。(御津町からはつらつセンター前に8時着の便)
- 10 中学校(地域の公立校)は自転車通学をする必要があるが、自転車に乗れないので通学バスがあればありがたいです。
- 11 あかねちゃんなどの交通を幅広く利用出来るようお願いします。
- 12 他市の様にもっと障害者に対していろんな面で支援して欲しい。通勤時の交通費の支援や、バス料金等の支援・援助など、他市に比べて支援がかなり少ないのでは。
- 13 手帳の等級に関係なくタクシー券、金銭面での援助がほしい。障害者の住みやすいやさしい町にしたい。
- 14 あかねちゃんの利用範囲を拡大してほしい。
- 15 あかねちゃんバスの時間を増やしてほしい。
- 16 公共交通機関が少ない。バス運行を増やさないと障害者が暮らしにくい地域になる。
- 17 あかねちゃんバスがとても便利で助かっている。ただ、時間が4時30分までしかなく病院で時間がかかると利用できない。また、新宮地域に行くときは、直接行けないので不便です。
- 18 発達障害で不安が強く、バスや電車が辛いです。ヘルプマークをつけているがあまり周知が出来ていない。イヤーマフやノイズキャンセリング、アイマスクを利用していると音楽を聞かせていると思われるのがジロジロ見られる。
- 19 交通機関の無料バス等、他市では優遇されているがたつの市は何もない。車に乗れなくなったら不安を感じる。
- 20 サービス利用時の交通費の助成を行ってほしい。精神障害ではJRの運賃割引もない。軽度の障害者へのケアも行ってほしい。

22 J R 網干駅、山陽電鉄網干駅までの交通手段がない。

23 タクシー利用券の限度を 3 枚までにして欲しい。

【親亡き後】

- 1 親が年をとっていくにつれて将来の子供（障害者）の生活事が心配、安心して生活できる場所を増やしてほしい。
- 2 一人ひとり障害が違うのでどんなサービスを使えるか知りたい。役所に聞いても分からないことがある。障害者の家族同士、話し合える場が欲しい。親亡き後、兄弟亡き後が不安でたまらない。
- 3 親が亡くなった後が心配。グループホームが増えればいい。
- 4 親亡き後が心配。民生委員に相談できるか。
- 5 重度障害者の入所施設の増設。親亡き後が心配。
- 6 今は母がいるけど母がいなくなった時に障害年金が欲しい。もっと簡単に情報を知りたい。
- 7 文字が小さくて読めない。親なき後や親の急死の場合、障害を持ち全くコミュニケーションを取れない我が子はなすべき方法がありません。兄弟のいない家族はどうするのですか？娘は生活介護・B 型両方に難しい障害があります。娘でも毎日通える施設を作ってください。
- 8 障害者に関する手続きが、親が高齢になってくると行うことが難しくなっていく。
- 9 現在は親と同居しているが親が何かあった場合に入所できるか心配。

【福祉金・障害年金】

- 1 障害者福祉金は、施設入所に備えて貯金している。
- 2 障害者福祉金を受給したい。病院代、交通費の助けになる。
- 3 福祉金の増額。
- 4 障害年金がもらえないのでもらえるようにしてほしい。働かず生活が苦しい。
- 5 障害年金を障害者の人は誰でも受けれる制度にしてほしい。毎日の生活が苦しい。
- 6 障害者福祉金ありがたい。
- 7 障害者に対する金銭的援助がもう少し充実してほしい。
- 8 福祉金の回数と金額が少なすぎる。せめて 5 万円は欲しい。他市では事業所までの交通手当や、公共交通機関が無料になるような制度があるのにたつの市にはない。
- 9 障害年金がいつまで支給されるか知りたい。
- 10 障害者福祉金の増額と支給月を 2 月に 1 度にしてほしい。

【成年後見制度】

- 1 両親も死亡しており親戚も高齢化し、成年後見制度の支援体制の充実をお願いします。
- 2 成年後見制度の取り組み強化（バックアップ、支援、フォローなど）。

【その他】

- 1 卒業しても勉強を教えて欲しい。普通の高校に行きたい。専門学校に行きたい。
- 2 話し相手が欲しい。
- 3 現状に満足している。
- 4 窓口業務は親切。
- 5 現状に満足している。
- 6 介護保険対象の方です。
- 7 障害者が住みやすい街づくり。
- 8 障害者に対する周りの人の理解思いやりが欲しい。
- 9 何もわからなかったのに丁寧に説明いただき感謝しています。
- 10 障害者にやさしい支援と住みやすい世の中にしてほしい。
- 11 福祉課の場所が遠い（身障の人を考慮していない）、精神障害者に対して言葉や態度の威圧がすぐで相談できない。理解するのも大変なのでゆっくりわかりやすく話してほしい。声掛けしたらすぐに対応してほしい。
- 12 認知症など精神手帳 2 級であるが利用できるものがほとんどない。身障 1 級の方の医療のおかげで自立生活を送ってられる方よりはるかに生活が不自由な場合がある。もう少し精神福祉に該当される方への援助範囲を増やしていただきたい。

- 13 一人生活になり、身体が不自由になりつつあり不安であるが、市が障害福祉についていろいろと助けを考えてくださっていることに感謝しております。
- 14 今のところ主人と助け合い頑張っております。
- 15 差別する人がいて嫌なので、障害のある人も差別されないような施策があると嬉しいです。また、生活労働で困らないようなサービスがあるのもいいと思います。
- 16 現在 70 代前半の母の件になりますが、介護の勉強を少しずつしないと何のことかさっぱりわかっておりません。近い将来困らないよう少しずつ勉強していきます。
- 17 役所の方の事務的な目や、バカを見る様な目がすごく嫌です。病みたくて病んだ訳ではないのに。
- 18 地域福祉の方々よくやっておられると日頃よりありがたく思っております。
- 19 困り事など良く聞いてくれますので助かります。相談する様にしてます。よろしく願います。
- 20 夫婦二人とも話ができないため困ります。
- 21 新型コロナで大変なときでも障害者にお気遣いいただきありがとうございます。
- 22 児童、高齢、重度の人が利用できる場所があるが、軽度・中度の人が利用できる場所がない。余暇・ステップアップできる場所がない。
- 23 住んでいる地域が過疎地で病院や商業施設がなく生活に不便している。将来的にも不安がある。
- 24 私はたつの市地域福祉課の方々から手厚いサービスを受けています。言葉にできない思いをありがとうと伝えたいです。
- 25 型だけの施策など不必要。本腰入れて施策を実施してほしい。
- 26 障害者一人残らず本人なりに頑張れる「たつの市」に夢見ています。
- 27 小学校で、勉強の苦手なところを重点的に教えてほしい。（本読み等は家でできるので）
- 28 障害者支援についてより分かりやすく、誰でも認知できるように配慮してほしい。
- 29 聴覚障害者にも聞こえる音量で災害や火事のサイレンを鳴らしてほしい。（1人で家に居ると聞こえない）
- 30 現在は手厚い介護等が実施されているが、今後高齢者が増えていくことを考えると将来を見据えた施策を検討してほしい。戻すばみにならない介護計画を望みます。
- 31 今、世話をしている者が世話をされる側になった時に不安がある。それまでは、なるべく頑張りたい。
- 32 自宅で生活できることが一番。本当に必要な人に手厚い保護を。
- 33 月の固定経費の支払いが困難な場合がある。
- 34 障害者にあつた住居があること。
- 35 口でいい格好を言うのではなく実践してほしい。偽善者が市議員でもいる。（障害者を馬鹿にし、利用する。）小さなことでも見逃さず、取り組んでほしい。本人、家族に気持ちになり、障害があっても一人の人間、市民、国民皆一緒に何が違う？

たつの市

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

発行年月：令和3年3月

発行：たつの市

編集：たつの市健康福祉部地域福祉課

〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地1

TEL：0791-64-3204 / FAX：0791-63-0863